

# 公共施設マネジメント計画

「宮代スタイル」による公共施設再配置の提案

平成 23 年 11 月

宮代町公共施設マネジメント会議



---

## ◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1. はじめに -----	3
2. 本計画で検討対象とする公共施設 -----	5
(1) 公共施設の区分	
(2) 検討対象の公共施設	
(3) 現在の公共施設の地域的な配置状況	

### 《現状分析》

3. 公共施設整備のあゆみ -----	9
(1) 第1期 学校施設の増加	
(2) 第2期 施設の多様化	
(3) 第3期 修繕・改修・更新	
4. 公共施設を取り巻く課題 -----	13
(1) 社会構造の変化 ～人口減少社会への対応	
(2) 町の財政力では賄いきれないこと ～東洋大学 PPP 研究センター報告書から	
(3) 今後の公共施設運営のヒント	
(4) 資産活用	
5. 公共施設の現状と課題 -----	17
(1) 利用状況	
(2) 管理運営コスト	
(3) 資産価額	

《今後の公共施設のあるべき姿》

6. 未来志向の公共施設再編を	31
(1) 課題整理	
(2) 公共施設再配置の基本的考え方	
7. 公共施設の再配置	34
(1) 地域コミュニティ活動の活性化、地域づくり(第4次宮代町総合計画)	
(2) 施設配置の考え方 ～機能分担	
(3) 小中学校の更新と再編	
(4) 利用者の声 ～市民ワークショップから	
(5) 公共施設再配置計画・工程(モデル)	
(6) 地域の中心施設の設置	
8. 効果と検証	40
(1) 再編モデル案	
(2) 学校敷地の検証	
(3) 財政効果の検証	
(4) 検証結果の整理	
9. 実行に向けて	46
資料: 公共施設現地調査レポート	47
資料: 市民ワークショップでの意見集	52
公共施設マネジメント会議の記録	56

---

## 1. はじめに

私たちの身の回りには、学校、図書館、公民館、福祉施設などの多くの公共施設があります。道路や橋、水道、下水道も必要です。こうした公共施設やインフラは私たちの暮らしを守り豊かにしてくれています。今までは、できるだけ多くの公共施設、インフラを整備していくことが地域全体の目標でした。

しかし、公共施設やインフラは次第に古くなります。住宅や自動車と同じように、永遠に使い続けることはできず、いずれは新しく作り替えなければなりません。そうしなければ、建物は損壊し道路に穴が開き水道管が破裂するなど、私たちの生命や財産の安全が守れなくなります。

宮代町でも、高度成長期に集中的に建設した小中学校は、いずれも築 40 年と相当古くなっており、毎年の維持補修の費用もかかっています。そして、今から 10 年後には建て替えの時期を迎えます。その後も、橋、水道、下水道の更新時期が次々にやってきます。

こうした中、町では、公共施設をどのように維持し更新していくのか、どのようにして予算を確保していくのかを考え、公共施設マネジメント計画を作ることにしました。そして、検討委員として私たちが参加することになりました。

古くなったら、今までと同じ大きさの施設を建て替えればよい。中には、そう感じる方も多いかもしれませんが。しかし、当然のことですが、建て替えるには多額のお金がかかります。高齢化や景気の低迷によって、町の財政は、以前とは比べものにならないほど厳しくなっています。今後 50 年間にわたって、公共投資予算（普通建設事業費）を従来の 2.8 倍にしなければならないと試算されています。今までと同じような発想で投資し、施設を更新していくことは無理と言わざるを得ません。

私たちは検討の中で、ウェイトの大きな学校に注目しました。そして、小中学校を建て替える度に、地区のコミュニティの中核になるような施設として生まれ変わるアイデアを考えました。この新しい施設の中に、学校はもちろん、地区にある教育や福祉施設が持っている機能をどんどん取り込んでいきます。

それぞれ別々に施設を持っていると、別々の建物、玄関、駐車場、廊下、トイレ、管理室、会議室などの共用施設が必要です。一つの施設の中に入れると、こうした共用施設が要らなくなり、財政負担が大幅に減っていきます。独立した施設にこだわっていると廃止せざるを得ない場合でも、この方法なら教育や福祉などの機能に必要なスペースを確保することができます。必要なのは機能であって施設ではないのです。

さらに、新しい施設は、児童生徒はもちろん、高齢者から小さなお子さん、そのお母さんが一緒に通い集い語り合う場に変身します。勤め帰りのサラリーマンや OL も気軽に立ち寄れる場にするというアイデアもあります。宮代発の新しいビジネスや文化が生まれ出るかもしれません。

こうして公共施設マネジメント計画案ができあがりました。

施設の老朽化や財政の厳しい現実から目を背けることは楽です。でも、皆さんの子どもや孫の時代に大きなツケとなって戻ってきます。そのときになって後悔しても手遅れです。子どもや孫に胸を張って誇れる故郷にするには、今の町民の皆さんの理解と支持が不可欠です。是非、公共施設マネジメント計画の実現に向けて、行政と町民が一丸となって取り組んでくださるようお願いいたします。

公共施設マネジメント会議  
委員長 根本 祐二



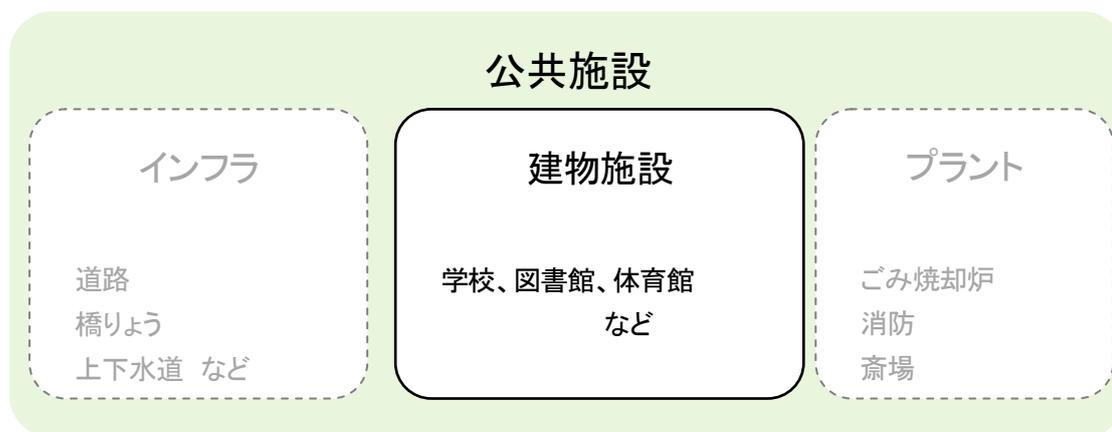
## 2. 本計画で検討対象とする公共施設

ひとくちに「公共施設」といっても、その範囲は広範にわたります。例えば、毎日のように利用されている道路や上下水道などのいわゆる社会インフラから、学校や図書館、公民館などの建物施設まで、町が設置、管理するすべての施設を「公共施設」と定義することができます。

### (1) 公共施設の区分

広義の「公共施設」の中には、上・下水道のように個々の計画の中で施設の規模が設定されているものがあります。これらは、各々の計画の中で需給調整、計画変更される仕組みとなっています。また、ごみ処理や消防のように近隣自治体と共同して運営している施設（プラント）もあります。

これらの施設は、いずれも住民生活に直接関わるばかりか、それぞれの施設の利用実態、需給関係が直接施設規模に反映されるため、本計画では、広義の公共施設を「インフラ」「プラント」「建物施設」に大別し、以降本計画において「公共施設」として検討の対象とするのは建物施設とします。



#### 《参 考》 インフラ、プラント施設の再編(需給調整)の時期

インフラ、プラントは、それぞれの計画をローリングする中で規模、量を適宜見直しています。

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 道路、橋りょう | …安全性、利便性などの優先順位を付して整備            |
| 上下水道    | …将来人口フレームに基づく全体計画を有し、これに応じた規模で整備 |
| ごみ処理    | …ごみ処理基本計画に基づき整備                  |
| 消 防     | …平成 24 年 10 月を目途に広域化を協議中         |
| 斎 場     | …施設更新のための基金を保有                   |

## (2) 検討対象の公共施設

(1) の区分に従い、本計画では公共施設の検討対象を下表の 31 施設としました。  
その延べ床面積は 80,000 m<sup>2</sup>超となります。

教育施設			
	床面積	設置	更新
1 須賀小学校	6,530.2 m <sup>2</sup>	S53	H40
2 百間小学校	6,267.0 m <sup>2</sup>	S49	H36
3 東小学校	4,946.3 m <sup>2</sup>	S46	H33
4 笠原小学校	5,485.5 m <sup>2</sup>	S57	H44
5 須賀中学校	6,500.6 m <sup>2</sup>	S48	H42
6 百間中学校	7,175.8 m <sup>2</sup>	S53	H40
7 前原中学校	6,839.6 m <sup>2</sup>	S57	H44
福祉施設			
	床面積	設置	更新
8 公設宮代福祉医療センター六花	7,334.0 m <sup>2</sup>	H15	H65
9 みやしろ保育園	1,516.6 m <sup>2</sup>	H15	H65
10 国納保育園	1,128.8 m <sup>2</sup>	H11	H49
11 かえで学童保育所	229.4 m <sup>2</sup>	須賀小学校併設	
12 かしの木学童保育所	207.9 m <sup>2</sup>	百間小学校併設	
13 いちょうの木学童保育所	60.0 m <sup>2</sup>	東小学校併設	
15 ふじ学童保育所	187.1 m <sup>2</sup>	笠原小学校併設	
14 陽だまりサロン	96.0 m <sup>2</sup>	笠原小学校併設	
16 すだちの家	91.0 m <sup>2</sup>	笠原小学校併設	
17 ふれ愛センター	1,382.4 m <sup>2</sup>	H2	H52
18 ひまわりの家	259.7 m <sup>2</sup>	H2	H40
文化施設			
	床面積	設置	更新
19 進修館	2,955.1 m <sup>2</sup>	S55	H42
20 町立図書館	2,817.6 m <sup>2</sup>	H5	H55
21 和戸公民館	436.7 m <sup>2</sup>	S54	H29
22 百間公民館	431.0 m <sup>2</sup>	S44	H23
23 川端公民館	356.1 m <sup>2</sup>	S46	H23
24 ぐるる宮代	6,163.5 m <sup>2</sup>	H5	H55
25 いきがい活動センター	1,675.0 m <sup>2</sup>	H2	H40
26 はらっパーク宮代	398.9 m <sup>2</sup>	H12	H62
27 宮代町郷土資料館	1,186.2 m <sup>2</sup>	H4	H42
28 新しい村	1,259.5 m <sup>2</sup>	H13	H35
その他(庁舎等)			
	床面積	設置	更新
29 役場庁舎	4,242.6 m <sup>2</sup>	H17	H39
30 宮代町保健センター	1,271.9 m <sup>2</sup>	S60	H35
31 宮代町学校給食センター	1,355.0 m <sup>2</sup>	H2	H52

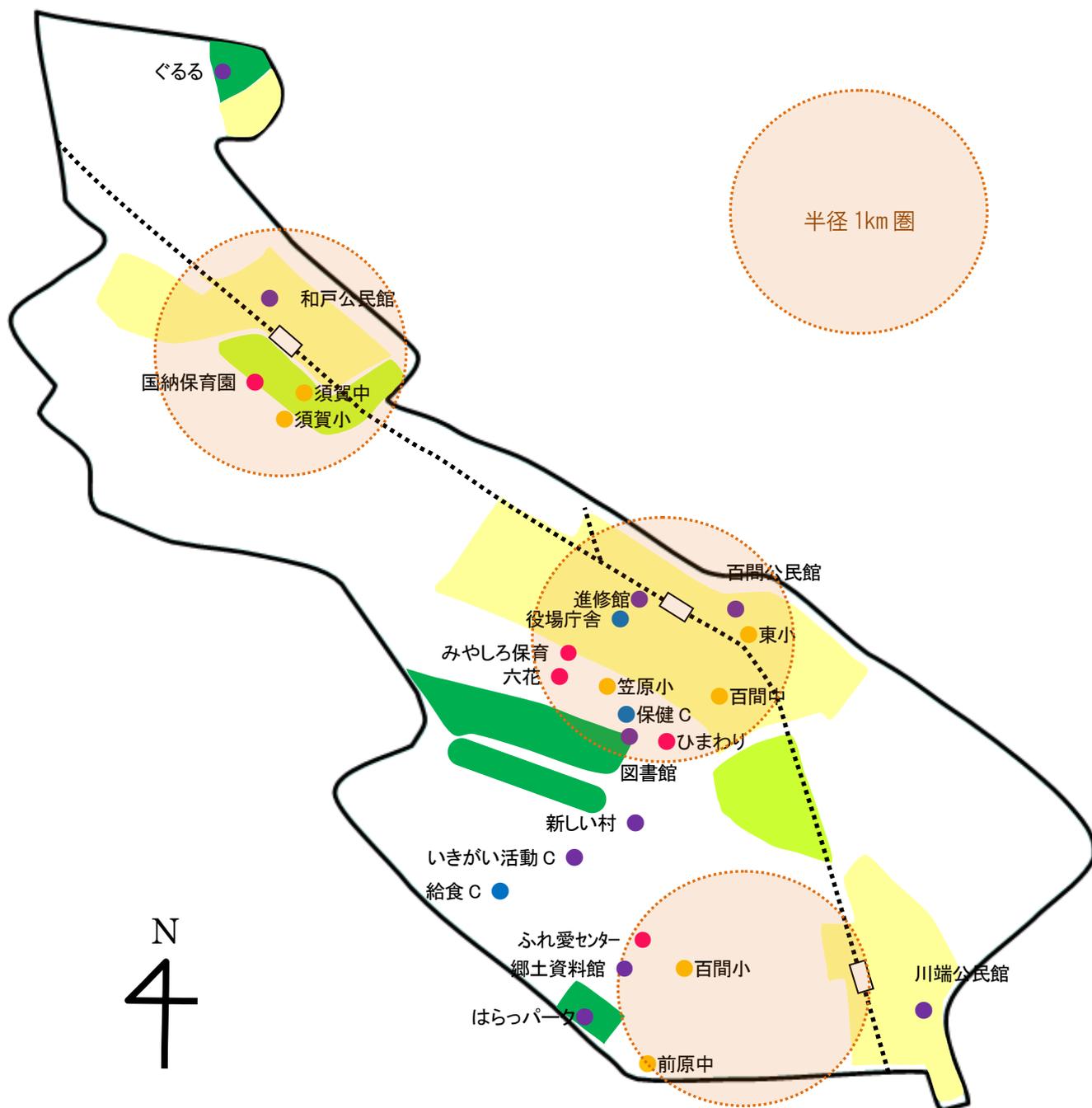
注) 「更新年度」は税法上の耐用年数到来年を表示したもの

**RC(鉄筋コンクリート)造 50年・鉄骨造 30年・木造 22年**

学校をはじめ、複数棟により構成される施設の「設置」「更新」年度は代表的な建物の年度を記載

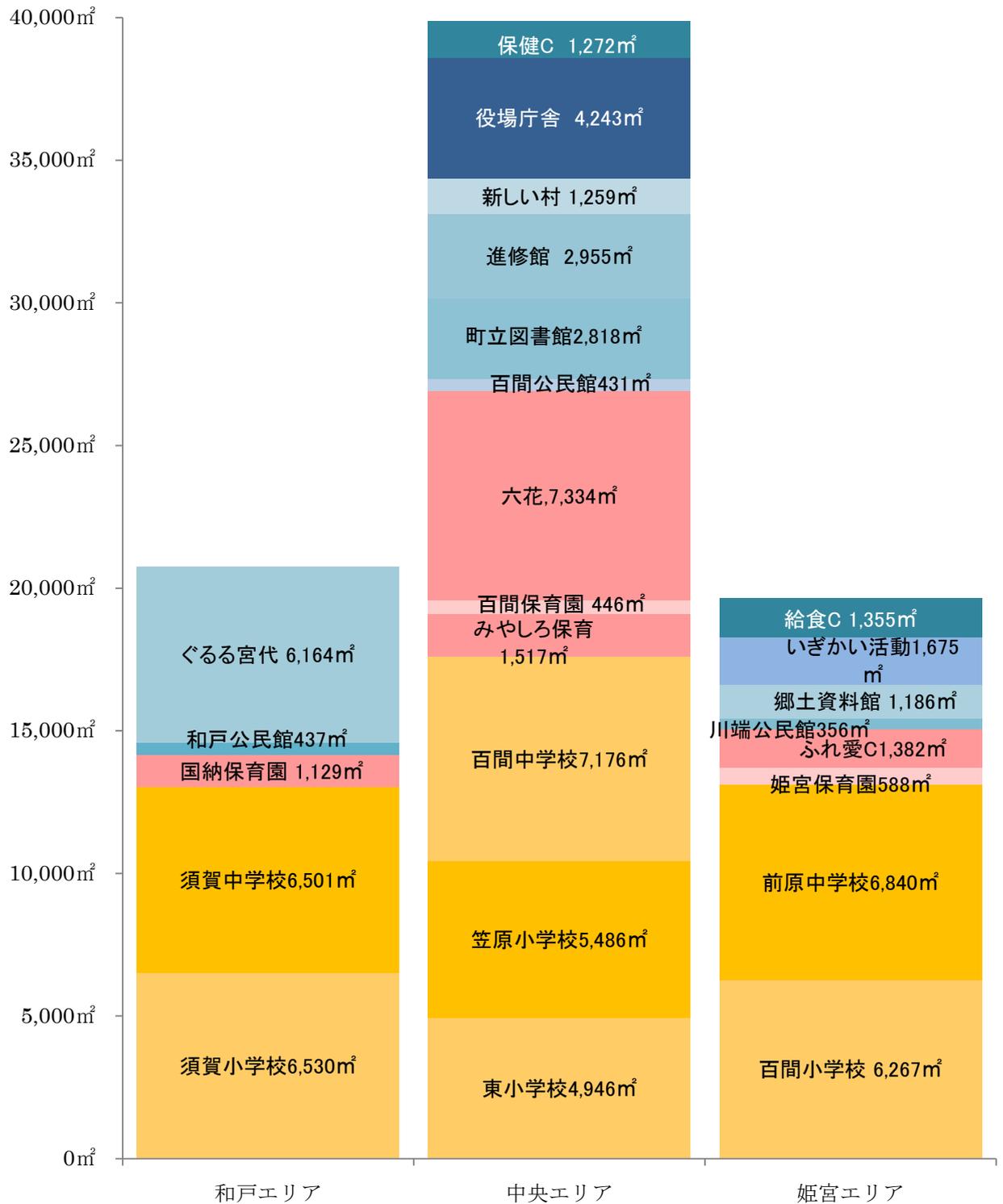
### (3)現在の公共施設の地域的な配置状況

宮代町は、南北に細長く伸びた地形に、東武鉄道の三つの駅を中心として市街地が形成されています。このため、多くの施設はこれら市街地及びその周辺に配されています。また、昭和の合併前の旧百間村役場周辺（百間小周辺）にも施設が集まっています。



3 駅周辺の機能の集積状況を調べるため、分野別に述べ床面積を集計すると、特徴として以下の点が確認できます。

- ・「小中学校」「保育園」「学童保育」「公民館」は各エリア毎に概ね均等に配置されている
- ・居住人口が多い中央エリアには、役場庁舎をはじめ様々な機能が集積されている



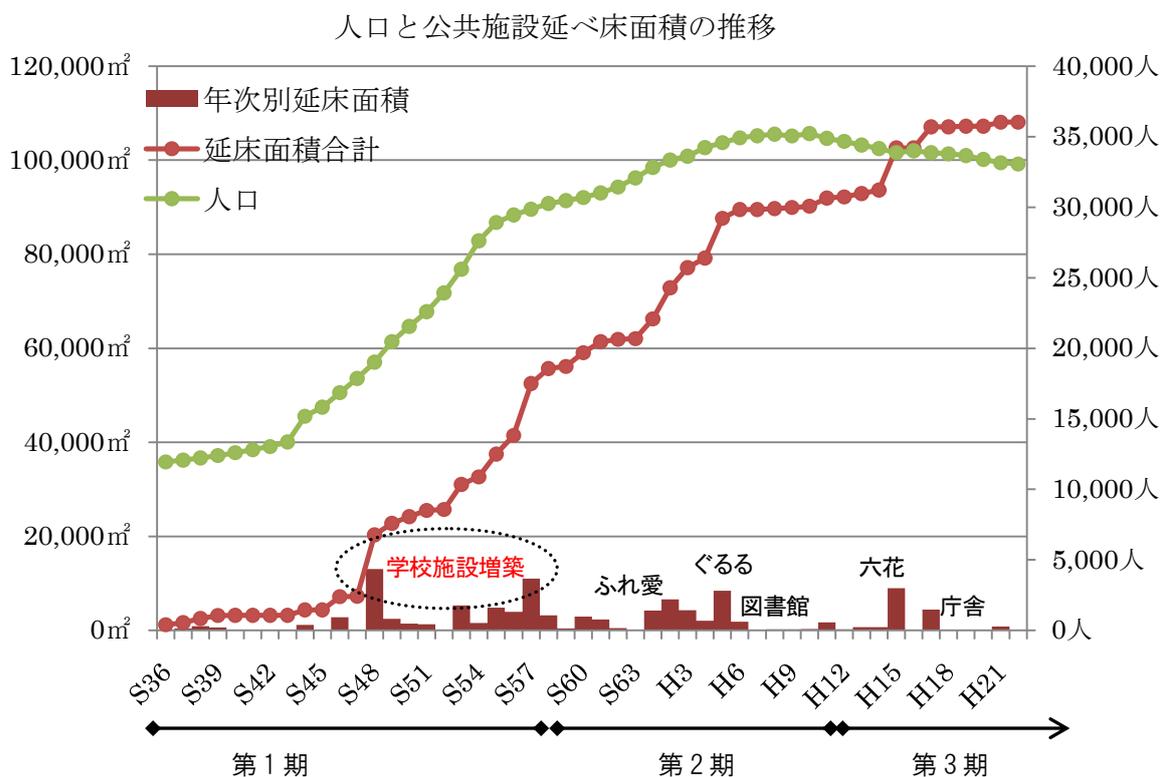
※「機能」の分布状況を確認するため、公共施設と同機能を持つ民間施設（百間保育園、姫宮保育園）についても計上しています。

## 《现状分析》



### 3. 公共施設整備のあゆみ

これまで宮代町では、人口増加に伴って様々な行政需要や住民ニーズに対応するため、公共施設を建設してきました。これは、公共施設が行政サービス提供する一つの基盤となっているからですが、この関係が顕著なのは児童・生徒数に応じて校舎や設置施設の種類、面積が定められている小・中学校施設です。下のグラフは、宮代町の人口の推移と公共施設延べ床面積（累計）をあらわしたのですが、年ごとの延べ床面積の増加（棒グラフ）を見ると、3つの期間に区分でき時期的に特徴があることが確認されます。



#### (1) 第1期 学校施設の増加

宮代町の人口の多くは他の市町村からの流入人口といわれています。その多くは昭和40～50年代にかけて造成された民間開発（下表）によるものですが、こうした流入人口は子育て世代であったため、児童・生徒数も増加しました。この間の棒グラフの伸びは、いずれも学校施設の増築を表しています。

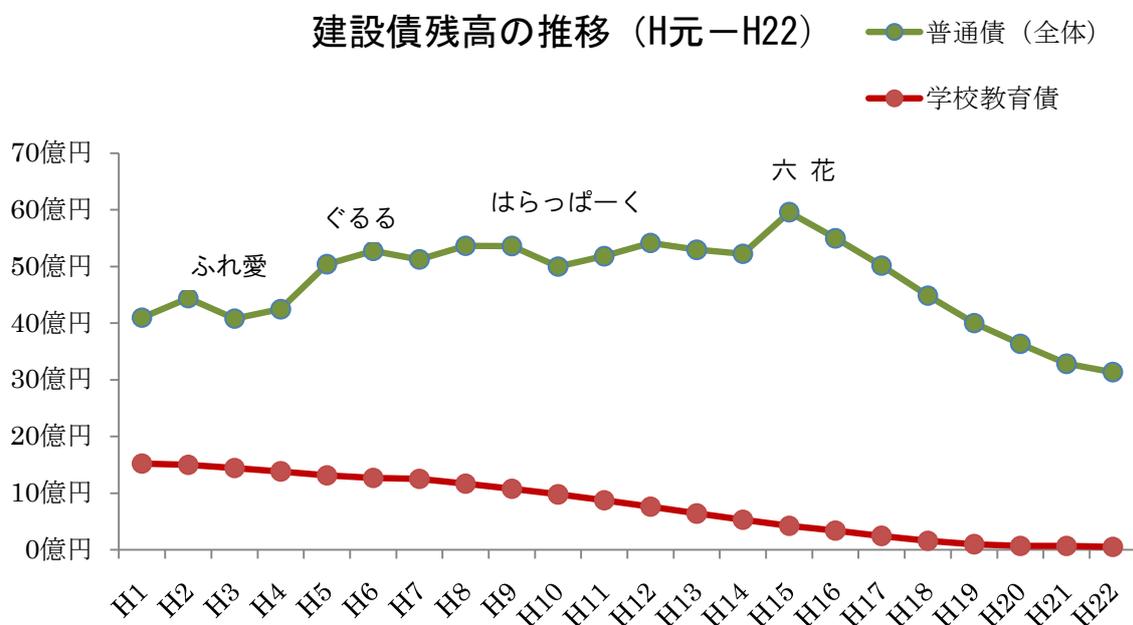
#### 民間等の開発による住宅団地の規模とH23.9.1現在の人口

	宮代台	学園台	姫宮団地	桃山台
開発	S45～46	S50～51	S51～53	S59
面積	21.0ha	13.9ha	12.4ha	8.6ha
人口	2,079人	1,371人	2,110人	944人

## (2)第2期 施設の多様化

公共施設面積拡大の次の波は、いわゆる「バブル景気」の前後に訪れています。この間の人口の伸びは第1期に比して鈍化しており、児童生徒数は既に減少が始まっていますが(→P18)、第1期の流入人口世帯の自然増と宮代に住まう住民の新しいニーズに応えるために生涯学習などの施設整備が行われています。この間は好景気に裏付けられた所得上昇もあり、税収(財源)も確保されていたことや国による経済対策により比較的有利な地方債の活用が認められていたことも要因として考えられます。

現在、第1期、第2期の間に公共施設の整備のために借り入れた建設地方債の残高は確実に減少していますが、このことは施設の減価償却が進み、更新時期が確実に近づいていることの裏返しでもあります。



### 地方債による借入

民間企業同様に、地方自治体も借入により公共施設整備を行う場合があります。これは、一度に大きな建設事業費を要するため単年度の予算では賄いきれないためですが、将来の世代との負担の公平を図るという意味もあります。なお、借入によって将来世代に過大な負担を残すことがないよう「財政健全化法」により一定の制限が設けられています。

#### ◆実質公債費比率 (債務返済額÷財政規模) … 宮代町 11.4% (H22 決算)

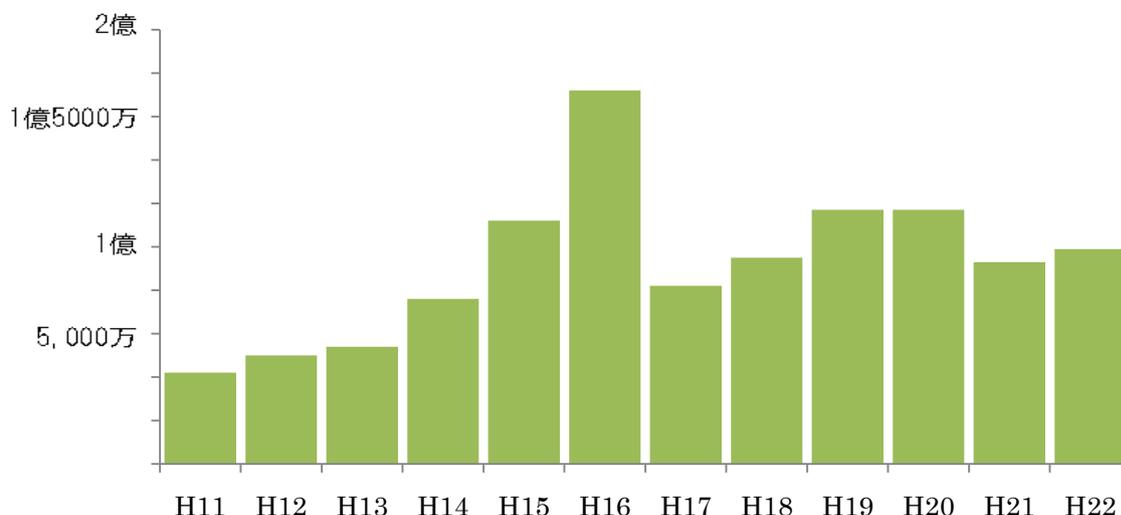
この指標が18%を超えると借入に許可が必要となり、さらに25%を超えると借入に制限が設けられます。試算では、現在の条件で宮代町の1年間の債務返済額が年間約4.2億円増加すると、18%に到達する計算です。

### (3)第3期 修繕・改修・更新

第3期では前の二期で整備された施設の老朽化が進んでいます。これが、毎年度の修繕経費を押し上げ財政運営を圧迫する一因ともなっています。

また、第3期では昭和30年に宮代町が誕生してから最初に建設した公共施設である役場庁舎も平成17年に老朽化のため建替えを行いました。今後他の施設も順次建替え時期を迎えることとなります。この役場庁舎については、目的基金（庁舎建設基金）として積立っていたため建替えに対応することができましたが、すべての施設について個別に目的基金を設けているわけではないため、この財源確保が大きな課題となります。

維持修繕費の推移(H11-22)

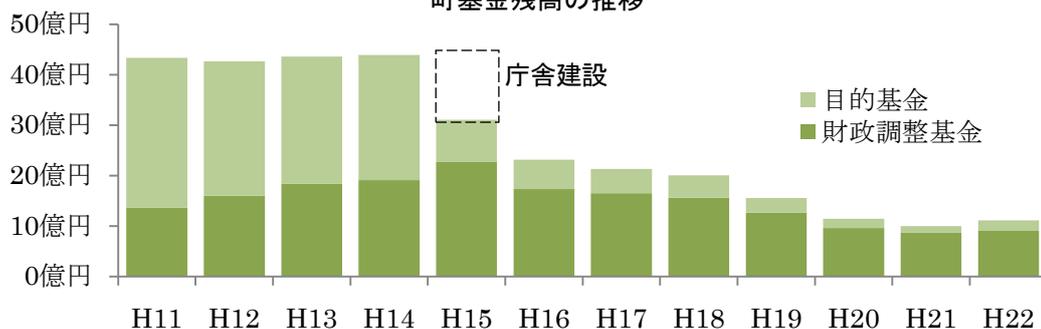


平成15、16年度は大規模修繕事業が嵩んだため特殊要因ですが、維持修繕費は10年前と比べて倍増(4,100万円→9,800万円)しています。

#### 宮代町の基金

地方自治体は不測の事態に備えた法定の基金「財政調整基金」と、特定の事業の財源として積立てる「目的基金」を管理しています。

町基金残高の推移

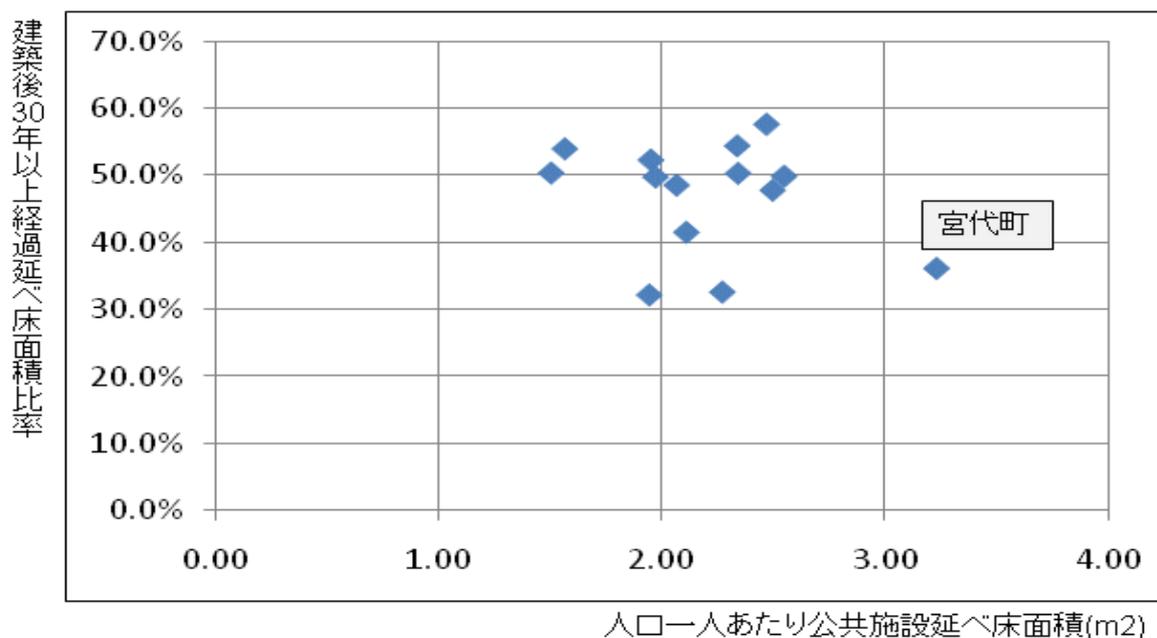


《参考》 宮代町の公共施設面積

宮代町が管理運営している公共施設の延べ床面積を「住民1人当たり」に均して、他の自治体と比較すると、施設面積が過大であることがわかります。

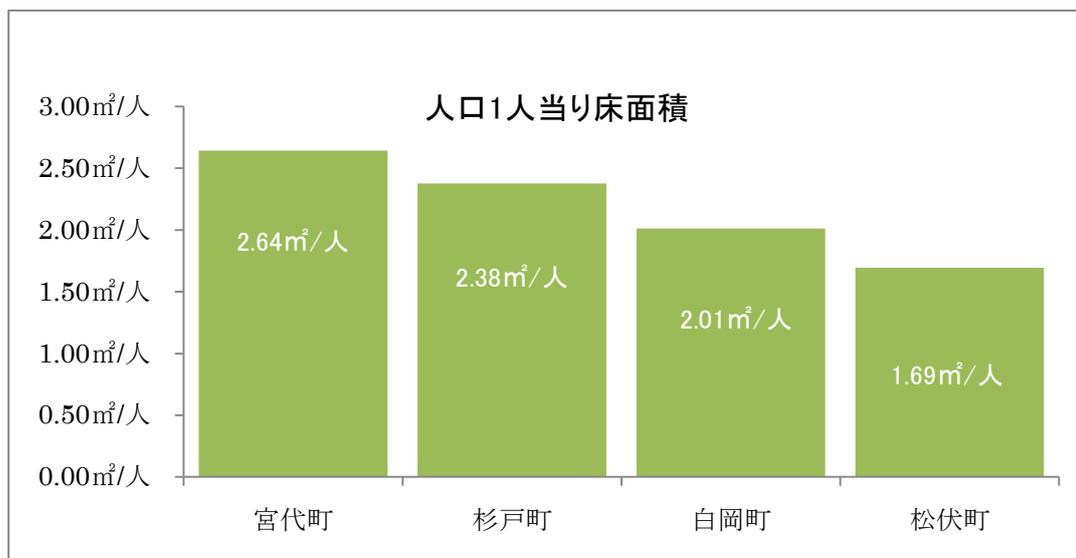
全国比較 …東洋大学 PPP センター研究報告書より

述べ床面積と老朽化度のマトリクス、老朽化の度合いは低いものの施設面積は大きいことが確認されます。



近隣自治体との比較(出所:決算書財産調書)

近隣4町との比較でも、宮代町の延べ床面積が大きいことが確認されます。



注) 近隣自治体との比較は、決算書に基づくため「一部事務組合」や「公営企業」などの施設を含んでいません。

## 4. 公共施設を取り巻く課題

### (1) 社会構造の変化 ～人口減少社会への対応

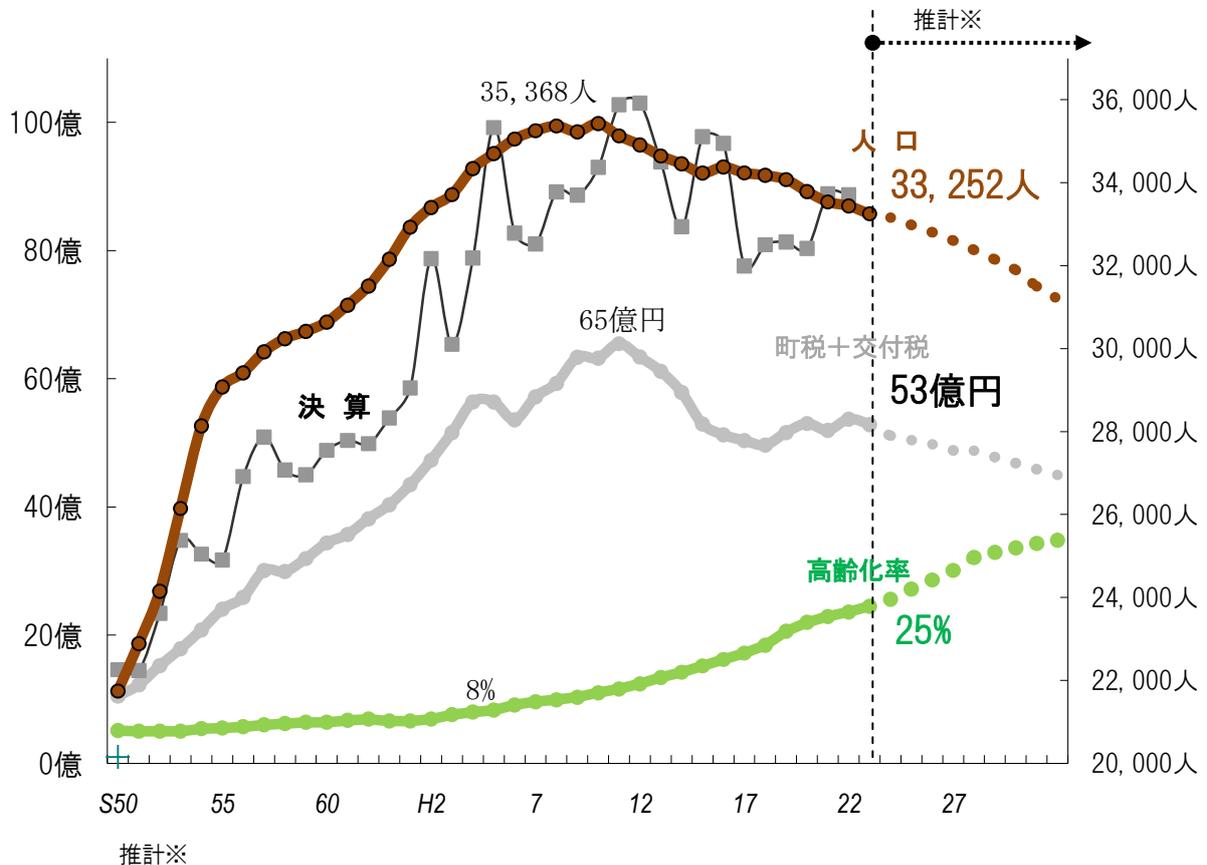
「人口減少」「高齢化」は国全体で進行しています。宮代町では平成10年を境に人口減少が始まり、65歳以上の高齢者人口も増加が続いています。現在の宮代町の約25%の高齢化率は、20年後には約36%（人口問題研究所推計データ）、およそ3人に1人以上が高齢者という社会の到来が予測されています。こうした社会は、公共施設の維持管理を行う上で「規模（総量）」「機能」の両面の課題をもたらしています。

#### 「規模（総量）」の課題

人口の増加に合わせて整備された総面積に対して、利用者人口が減少する今日では施設規模が適正ではありません。特に児童・生徒数に応じた校舎面積を備えなければならない小中学校において顕しく、児童生徒数が減少している今日では現在の校舎面積は過大となっています。

#### 「機能」の課題

施設が建設された時から数十年が経過し、社会環境と人口構造が大きく変わる中で、「今日の市民生活のニーズを十分に果たしているか」「将来の需要に的確に対応することができるか」という検証が必要です。人口とその構成が大きく変化の中で、施設機能の再編によりあらたな次代に対応した施設へと転換を図っていく必要があります。



「人口」「高齢化率」は人口問題研究所推計データ、「町税+交付税」は町中期財政推計より

(2)町の財政力では賄いきれないこと ～東洋大学 PPP 研究センター報告書から

これまで宮代町では、「公共改革プログラム 2005」に基づき、全ての事務事業について見直しを進めてきました。公共施設についてもこのプログラムの一貫として「経費削減」に始まり、「受益と負担（料金見直し）」「民間力活用（指定管理）」の大きく3つの分野で改革を進め、年額1億円超の財政効果を生み出しています（下表）が、この間も公共施設は劣化が進み、改修や修繕に多くのコストを要しています（→P12）。

公共施設に関する公共改革の成果

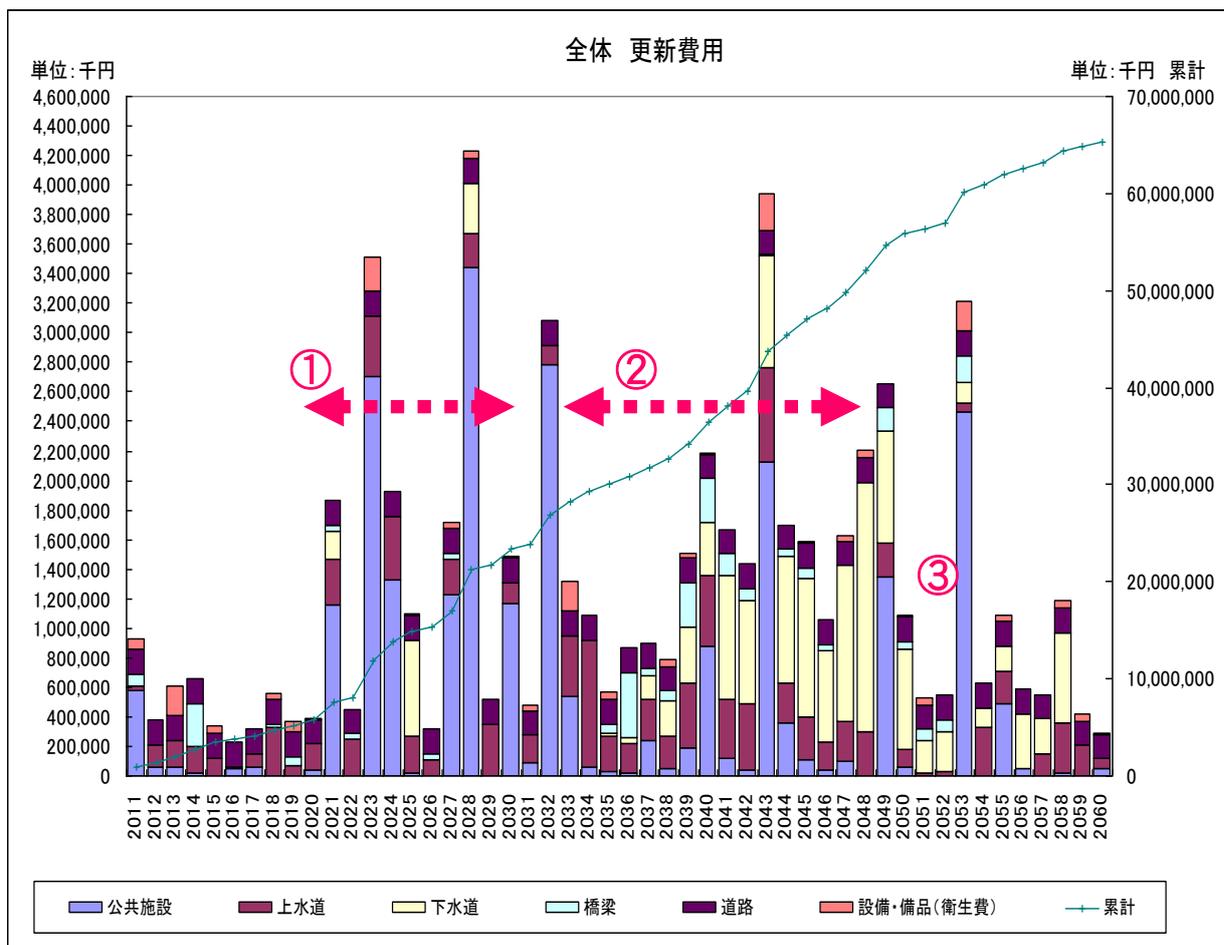
	経費削減	受益と負担	民間力活用
削減額	6,500 万円/年	2,400 万円/年	4,100 万円/年
実践内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物管理委託見直し</li> <li>・公民館廃館 (和戸第二、西原)</li> <li>・給食運搬方法見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料水準改定</li> <li>・減免制度見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度</li> </ul>

平成 22 年度に宮代町が東洋大学 PPP 研究センターと共同して実施した、公共施設及びインフラ資産の向こう 50 年間の更新需要推計では、その総額は建物施設 240 億円、道路を始めとしたインフラ資産等 414 億円、トータル約 654 億円の投資が必要であることが報告されています。これを 50 年間で単純に均すと年間約 13 億円が必要ですが、この金額は近年の普通建設事業費の約 2 倍、また町の予算規模の約 16%に相当します。

これらすべてを、現在、そしてこれからの町の財政力で賄うことは困難と言わざるを得ません。

【施設ごとの更新投資需要額(試算)】

	更新総額	構成比	年平均	住民1人あたり
建物施設	240億円	36.7%	4.8億円	73万円
道路	83億円	12.7%	1.7億円	25万円
橋りょう	28億円	4.3%	0.6億円	8万円
上水道	123億円	18.8%	2.5億円	37万円
下水道	135億円	20.6%	2.7億円	41万円
設備・備品	45億円	6.9%	0.9億円	14万円
合計	654億円	100.0%	13.1億円	198万円



【ポイント】

- \*2020年代に入ると、学校施設を皮切りに断続的に各施設の更新時期が到来するため、「現在から10年間」のうちに準備をすすめることが必要。
- \*学校施設の更新ピークは2020年代（①）。
- \*その後、水道施設、下水道施設の更新時期到来（②）。
- \*平成の代に入り整備された「文化施設」の多くはその後に更新時期を迎える（③）。  
（ぐるる、図書館、資料館 など）

### (3) 今後の公共施設運営のヒント

これまでは個々の目的ごとに一つの公共施設が整備されてきましたが、このことが施設の拡大を生んできたことは否めません。特定の目的毎に公共施設を整備し続ければ、目的の数だけ建物が必要となってしまいます。宮代町ではコミュニティセンターである進修館の小ホールを町議会議場と共用するなど、施設の複合化、多機能化に努めてきましたが、これをさらに推し進めて、いつの時代にも合った、柔軟に対応できる仕組みを構築することで、新しい投資を回避することもできます。

#### 宮代町の複合化、多機能化の取組み



コミュニティセンター進修館のホールは、町議会議場として活用

笠原小学校の余裕教室を活用した地域サロン「陽だまりサロン」



### (4) 資産活用

公共施設の更新には相応の費用が必要です。再編の目的は、こうした更新投資需要の削減ですが、廃止施設の処分も含めた資産の有効活用により更なる財政効果を生み出すことも可能です。また、再編整備にあたっては将来世代に負担を残さない方法を考えることも現代世代の責務です。多大な更新需要が見込まれるなか、限られた資産・資源を有効に活用していくための公共施設機能と役割の再編を行います。

## 5. 公共施設の現状と課題

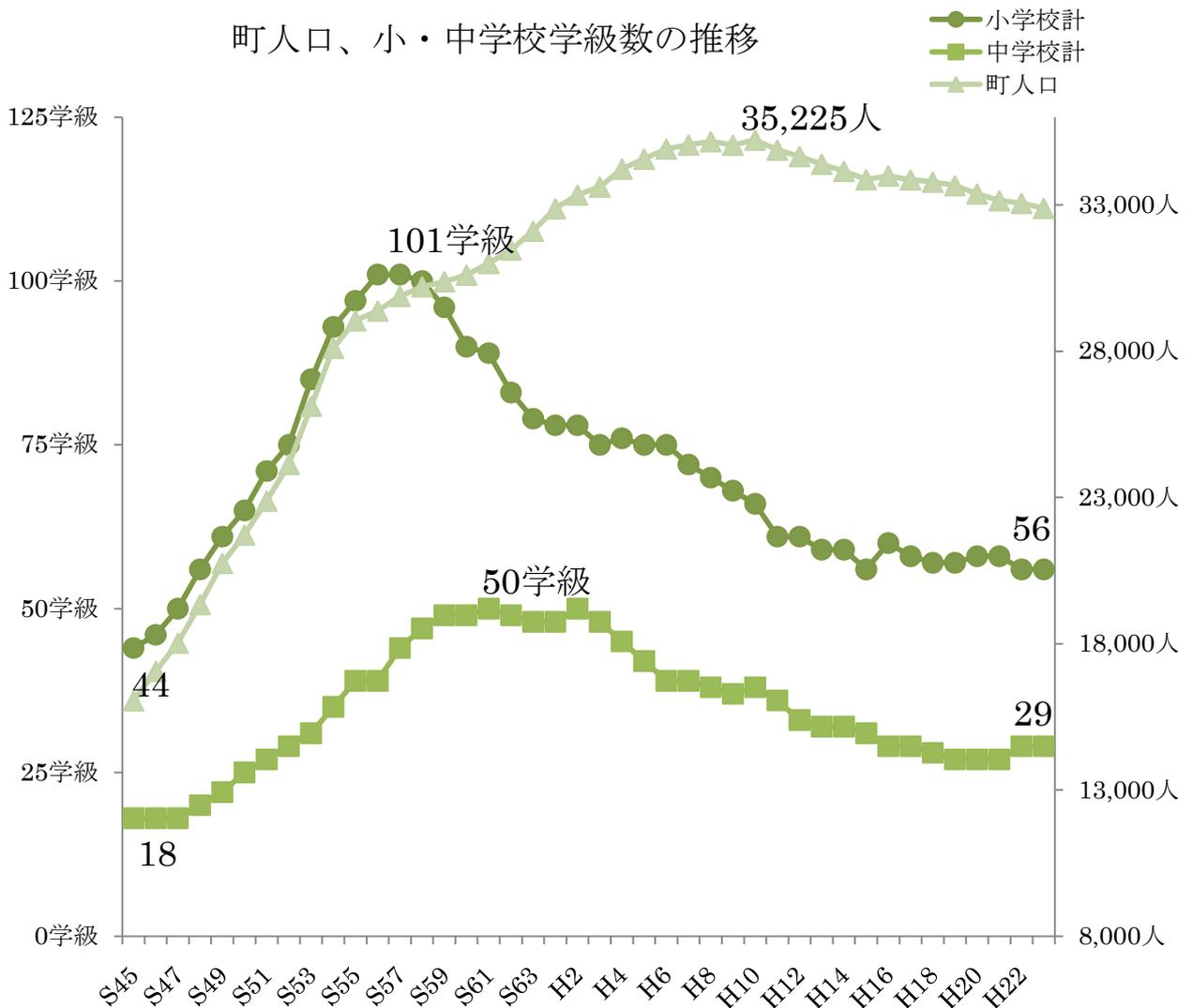
⇒ 詳細は別冊「公共施設コスト計算書」参照

### (1) 利用状況

#### 学校施設

児童・生徒数に合わせた一定の規模を確保する必要（文部科学省令）があるため、現在の施設規模はこれらが最大であった時点のものです。現在の児童生徒数はピーク時の昭和 56 年の半分近くにまで落ち込んでいます。町の人口はこの後も増加が続いていますが児童生徒数の減少には歯止めがかかっていません。

この結果生じた「余裕教室」は、少人数指導などの教室としても活用されています。また、学童保育（各小学校）や陽だまりサロン（笠原小）といった他の用途の施設として使用されている例もあります。



※児童生徒数のピークは昭和 56 年度、この当時新設校として「笠原小学校」「前原中学校」が建設されています。

《参考》 児童・生徒数と延べ床面積

平成 23 年度現在の児童生徒数から設置基準(文部科学省令)に当てはめた基準面積(A)を求め、現在の校舎面積(B)に対する割合を求めたもの。

児童生徒数同様、ピーク時の半分程度となっている。

学校名	児童生徒数	基準面積 A	現行床面積 B	割合 A/B
須賀小学校	477人	2,685m <sup>2</sup>	4,931m <sup>2</sup>	54.5%
百間小学校	455人	2,575m <sup>2</sup>	4,288m <sup>2</sup>	60.1%
東小学校	305人	1,825m <sup>2</sup>	3,348m <sup>2</sup>	54.5%
笠原小学校	295人	1,775m <sup>2</sup>	4,084m <sup>2</sup>	43.5%
須賀中学校	241人	1,806m <sup>2</sup>	4,363m <sup>2</sup>	41.4%
百間中学校	281人	2,046m <sup>2</sup>	5,164m <sup>2</sup>	39.6%
前原中学校	271人	1,986m <sup>2</sup>	5,197m <sup>2</sup>	38.2%

※基準面積の算出は文部科学省令による

学校施設の設置基準(文部科学省令)

《校舎》

小学校

児童数	算定式
1人以上 40人以下	500m <sup>2</sup>
41人以上 480人以下	500m <sup>2</sup> + 5m <sup>2</sup> × (児童数 - 40)
481人以上	2,700m <sup>2</sup> + 3m <sup>2</sup> × (児童数 - 480)

中学校

児童数	算定式
1人以上 40人以下	600m <sup>2</sup>
41人以上 480人以下	600m <sup>2</sup> + 6m <sup>2</sup> × (児童数 - 40)
481人以上	3,240m <sup>2</sup> + 4m <sup>2</sup> × (児童数 - 480)

《校庭》

小学校

児童数	算定式
1人以上 240人以下	2,400m <sup>2</sup>
241人以上 720人以下	2,400m <sup>2</sup> + 10m <sup>2</sup> × (児童数 - 240)
720人以上	7,200m <sup>2</sup>

中学校

児童数	算定式
1人以上 240人以下	3,600m <sup>2</sup>
241人以上 720人以下	3,600m <sup>2</sup> + 10m <sup>2</sup> × (児童数 - 240)
720人以上	8,400m <sup>2</sup>

## 福祉施設

### a. 公設宮代福祉医療センター六花(H15)

診療所、老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリ、保育園を併設した福利医療の拠点として整備。診療所ベッド稼働率は57.6%に止まるが、高齢化を反映して老人保健施設の稼働率は入所84.3%、通所91.5%と高水準。運営は医療法人地域医療振興協会による指定管理で「利用料金制」により町負担は生じていないが、建設時に導入した医療備品の更新が始まりつつある。

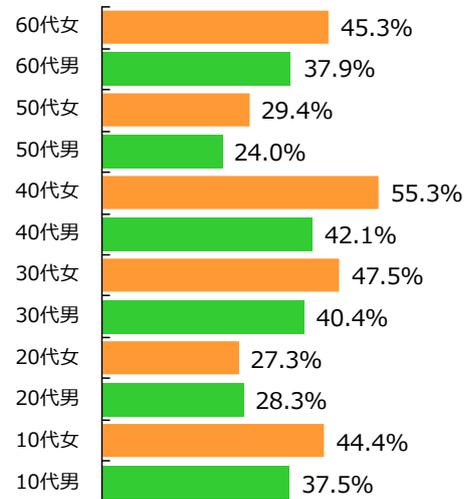
#### 《機能と活動》

診療所、老人保健施設、通所リハビリステーション、訪問看護ステーション

#### 施設稼働率

施設名	稼働率
診療所(ベッド)	57.6%
老人保健施設 入所	84.3%
通所	91.5%

#### 世代別利用割合(宮代町住民意識調査結果報告書 H22より)



### b. みやしろ保育園(H15) 子育て支援センター併設

旧西原保育園の老朽化に伴う建替により公設宮代福祉医療センター六花の一角に設置。定員70人(上限87人)に対して86人(H22)を受け入れ。

#### 《機能と活動》

通常保育、一時保育、病後児保育、障害児保育

育児相談、子育て講座・イベント、サークル活動支援(子育て支援センター)

### c. 国納保育園(H11) 子育て支援センター併設

定員90人(上限112人)に対して106人(H22)を受け入れ。宮代町には、この他民間2園があり保育需要は概ね充足されているといえる。

#### 《機能と活動》

通常保育

育児相談、子育て講座・イベント、サークル活動支援(子育て支援センター)

d. 学童保育所(H7～)

各小学校の余裕教室を活用して併設、かえで学童クラブ（須賀小）のみ NPO 法人への指定管理、他の3校は公設公営。いずれも定員のほぼ100%の入所。

《機能と活動》 放課後学童保育

e. ひまわりの家(H2)

障がい者の職業訓練を行う授産施設として設置。平成21年度に法定施設移行のための大規模改修を実施しており、建物寿命は延伸されていると考えられる。

《機能と活動》 就労訓練、創作活動

f. 陽だまりサロン(H12)

高齢者、障がいのある方、児童などさまざまな世代が気軽に交流できるよう笠原小学校の余裕教室を転用して設置。運営はNPO法人きらりびとみやしろによる指定管理。

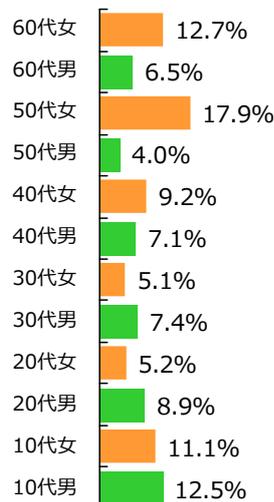
《機能と活動》

絵本読み・紙芝居、教室・講座、ミニコンサート、健康体操、健康体操  
子育てママの日、季節行事、さおり体験、囲碁将棋 など

施設利用者数

施設名	利用者数
一般	1,529人
障がい者	110人
高齢者	3,718人
小中高生	2,906人
乳幼児	47人

世代別利用割合（宮代町住民意識調査結果報告書 H22 より）



## g. ふれ愛センター(H2)

「ふるさと創生事業(1988-89)」を活用して整備された老人福祉施設と児童館の複合施設。

学習図書室を始めとした貸出施設もあるが稼働率は8.0%~35.2%程度。また、施設の特徴でもある風呂の利用者は年間約8,694人(H20-22平均、約31人/日)。施設全体で年間50,000人超の来館者があることを考え合わせると、「集まる」機能に対するニーズの高さがうかがわれる。

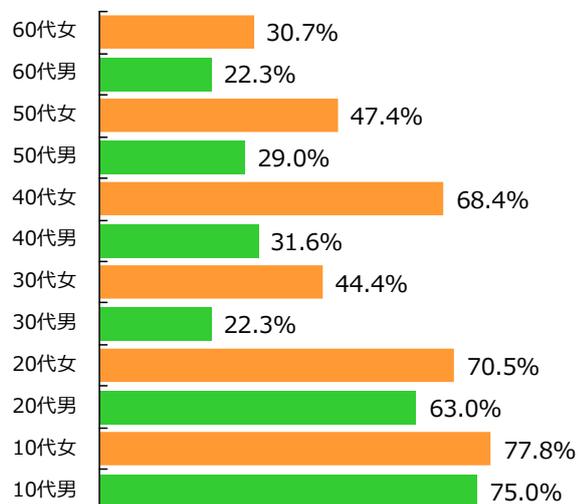
### 《機能と活動》

風呂、カラオケ、ふれ愛センターイベント(子どもの日、クリスマス、フェスティバル)  
 三世代交流事業、教室・講座、幼児教室、子育て相談、囲碁将棋  
 文化サークル活動、子育てサークル活動 など

### 施設稼働率

施設名	稼働率
学習図書室	8.4%
教養娯楽室	35.2%
集会室	8.0%
多目的室	15.2%
ゲートボール場	12.8%
風呂	7,927人
カラオケ	5,745人

### 世代別利用割合 (宮代町住民意識調査結果報告書 H22より)



文化施設

a. 宮代町コミュニティセンター進修館(S55)

ホール、会議室を備えたコミュニティセンター。特徴的な建築として町外からの視察も多い。施設内の小ホールは町議会議場と共用。近年では「コスプレ」の会場としても注目されており、利用者数を伸ばしている（H22は震災のため3月休館あり）。

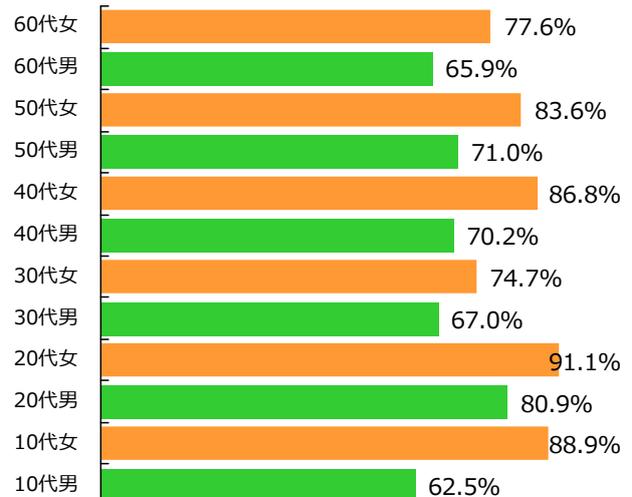
《機能と活動》

町イベント(文化祭、町民まつり)、音楽コンサート、各種大会(ダンス他)  
コスプレイベント、各種サークル活動、会議、講座・教室、町議会(議場)

施設稼働率

施設名	稼働率
大ホール	47.3%
小ホール	44.9%
集会室	46.7%
研修室	52.0%
食堂	21.5%
和室	47.2%
茶室	42.8%
談話室	9.4%
芝生広場	8.4%

世代別利用割合（宮代町住民意識調査結果報告書 H22より）



b. 宮代町立図書館(H6)

図書館機能に加えて、視聴覚設備、会議室を備えた生涯学習施設として設置。運営は図書館流通センターによる指定管理（H23～）。施設別ではホール32.7%、研修室37.6%に止まっているが、展示スペースは人気が高く58.4%の稼働率となっている。

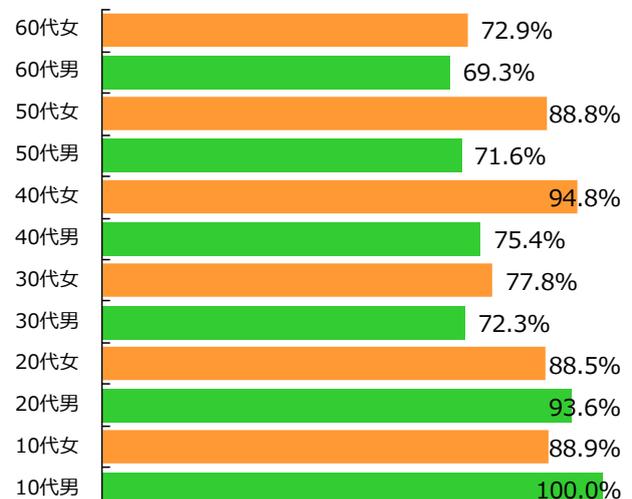
《機能と活動》

資料(図書、AV)貸出、ブックスタート、文化サークル活動、講座・教室  
お話し会、映画会、読み聞かせ、朗読劇、一般作品展示(ホール)

施設稼働率

施設名	稼働率
ホール	32.7%
研修室	37.6%
展示ホール	58.4%
貸出者数	80,527人
貸出冊数	383,086冊

世代別利用割合



### c. 公民館(S41～47)

和戸、東武動物公園、姫宮の各駅周辺の市街地内に設置。構造上法定耐用年数を超過しているが、耐震補強・改修を実施（H11～12）しているため今しばらくの延伸は可能。定例的な団体、個人による利用が大半。稼働率は部屋により 30～70%台まで差が大きく、規模・構造による利用の違いが見える。

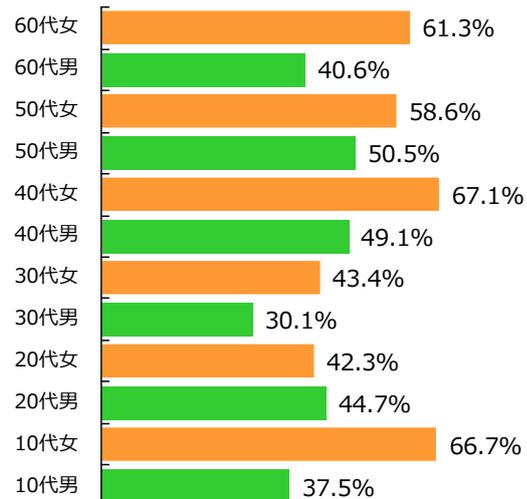
#### ≪機能と活動≫

文化・サークル活動、介護予防教室、自治会活動（総会他）、選挙投票所

#### 施設稼働率

施設名	稼働率
和戸 和室	58.0%
和戸 洋室（小）	46.1%
和戸 洋室（大）	1.5%
百間 和室	38.0%
百間 洋室（小）	23.9%
百間 洋室（大）	60.9%
川端 和室	47.4%
川端 洋室（小）	38.3%
川端 洋室（大）	73.0%

#### 世代別利用割合（宮代町住民意識調査結果報告書 H22 より）



### d. ぐるる宮代(S63)

体育館、室内プール、屋外体育施設を備えた総合スポーツ施設。平成 20 年度からミズノ（株）が指定管理者として施設運営にあたり、自主事業の拡充とともに利用者数を伸ばしている。屋外の多目的広場は町民体育祭（毎年 10 月）会場としても使用。

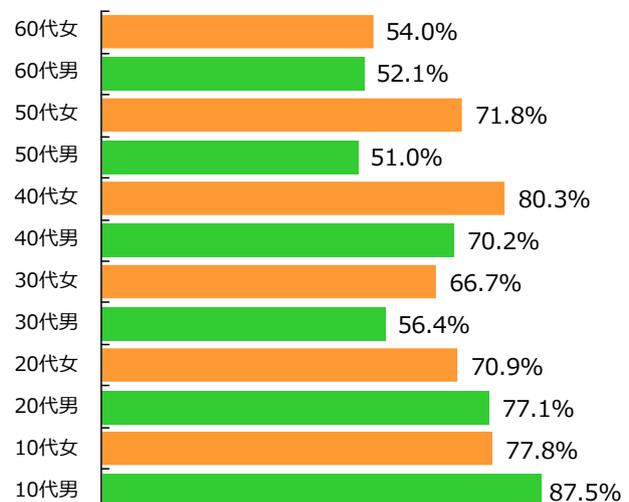
#### ≪機能と活動≫

町民体育祭、町民スポーツ大会、スポーツ教室、スポーツサークル活動  
室内プール、トレーニングジム、散歩、ジョギング など

#### 施設稼働率

施設名	稼働率
アリーナ	51.8%
サブアリーナ	51.2%
柔道場	36.4%
剣道場	31.9%
弓道場	62.7%
会議室	26.3%
研修室	32.7%
野球場	55.5%
ソフトボール場	30.7%
テニスコート	36.6%
多目的広場	35.6%

#### 世代別利用割合



e. いきがい活動センター(H2)

体育施設整備の要望に応えるべく「雇用促進事業団」を通じて整備（後に町へ移管。）アーチェリー場を併設。運営は宮代町シルバー人材センターによる指定管理。本館はアリーナと軽体育室。

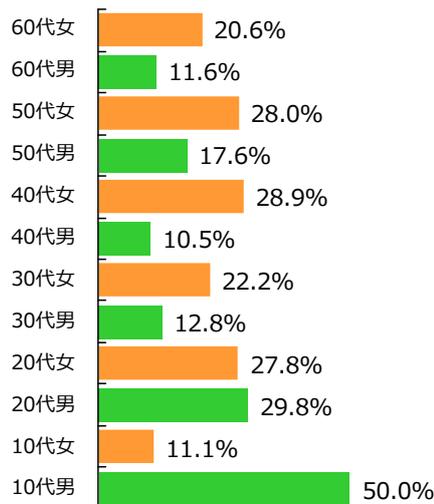
《機能と活動》

町民スポーツ大会、スポーツ教室、スポーツサークル活動  
アーチェリー講習、センター祭り、健康体操、太極拳 など

施設稼働率

施設名	稼働率
アリーナ	53.0%
軽体育室	46.4%

世代別利用割合（宮代町住民意識調査結果報告書 H22 より）



f. はらっパーク宮代(H13)

第59回国民体育大会アーチェリー会場として整備された都市計画公園。国体終了後は設置時のコンセプト「のびのびとした広場」に基づき多目的に活用。運営は東武緑地（株）による指定管理。広場としての性格があるため占用利用による稼働率は25%程度。

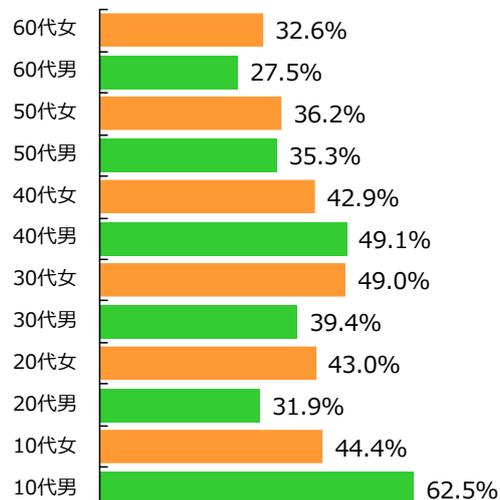
《機能と活動》

グラウンドゴルフ、アーチェリー大会、サッカー、パークゴルフ、バーベキュー  
インラインスケート、キャンプ、紙飛行機、園芸教室、保育園運動会 など

施設稼働率

施設名	稼働率
多目的広場	25.2%

世代別利用割合（宮代町住民意識調査結果報告書 H22 より）



### g. 郷土資料館(H5)

郷土の歴史を残し、伝える施設として設置。屋外には縄文住宅や旧寺子屋などの展示施設を併設。

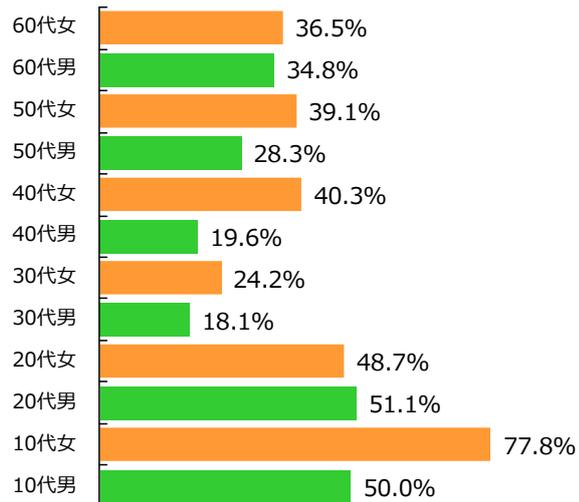
#### 《機能と活動》

文化財保護(指定、指導等)、発掘調査・遺物整理、文化財展示  
文化財・古文書・民俗資料調査研究、レファレンス業務 など

#### 施設利用者数

施設名	利用者数
来館者数	10,783人

#### 世代別利用割合 (宮代町住民意識調査結果報告書 H22 より)



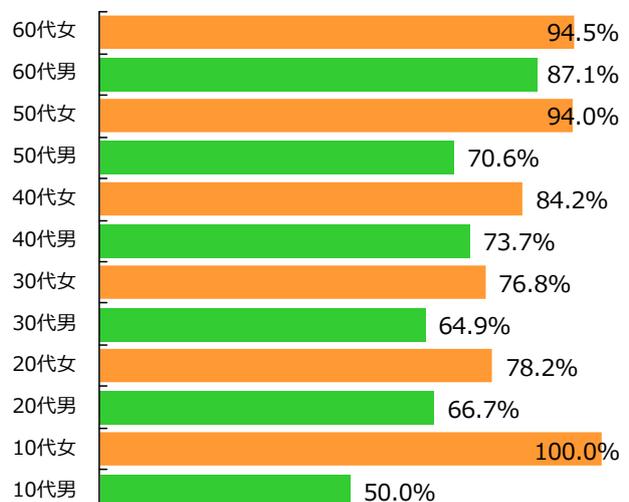
### h. 新しい村(H13)

町の基本理念「農のあるまちづくり」を具現化する施設として設置。地産地消・食育・農家支援の三本柱の事業展開を図るべく町出資の第3セクター(株)新しい村を指定管理者として運営。

#### 《機能と活動》

直売所、農業体験(グリーンツーリズム)、イベント、祭り、農業者支援  
講座・教室、摘み取り体験(ブルーベリー)、福祉運動会 など

#### 世代別利用割合 (宮代町住民意識調査結果報告書 H22 より)



その他（庁舎等）

a. 役場庁舎(H17)

建築から50年以上経て老朽化した旧庁舎の建替えにより現在の場所に建設。全国的にも珍しい木造建築。

《機能と活動》

役場庁舎、市民活動スペース

b. 宮代町保健センター(S60)

町民の健康増進と保持を目的として各種健診、検診に活用。

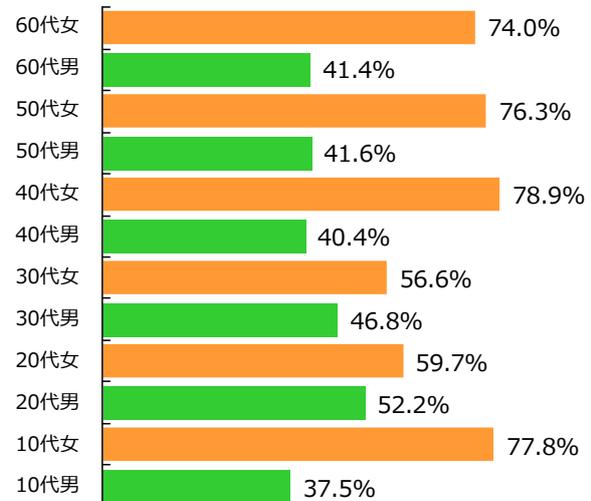
《機能と活動》

ママパパ教室、離乳食教室、乳幼児健診、乳幼児教室、健康・栄養相談  
 心理相談、予防接種、特定健診、がん検診、介護予防教室  
 健康増進サークル活動(吹き矢、体操、料理教室) など

施設利用者数

施設名	利用者数
予防接種	631人
ママパパ教室	235人
乳幼児健康診査	838人
健康診査	5,005人
健康教育	1,099人
健康相談	319人

世代別利用割合（宮代町住民意識調査結果報告書 H22より）



c. 学校給食センター(H2)

小中学校給食の調理施設。調理、配送は全農食品に業務を委託。

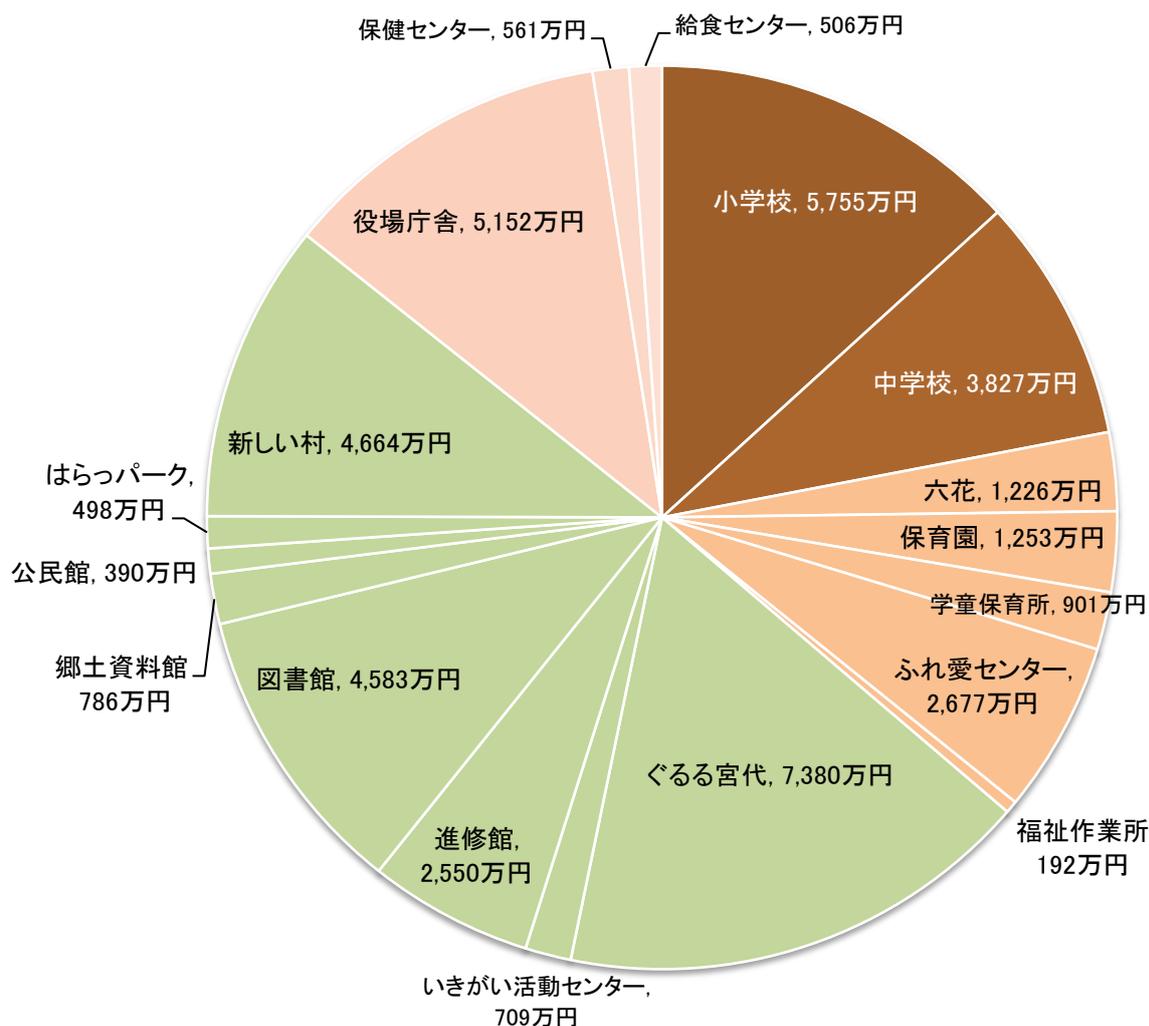
《機能と活動》

学校給食調理、配送

## (2) 管理運営コスト

公共施設の管理運営に係る経費は、建物の管理経費だけで年間総額約4.3億円(H20-22平均)にも上ります。この内訳は、約半分が「文化施設」、続いて「小中学校」、「福祉施設」「役場庁舎」の順となっており概ね施設規模(面積)に比例していると言えます。

### 建物管理経費(約4.3億円の割合)



《参考》 実質的な公共施設管理運営経費は、年間約12億円

\* グラフは建物管理に係る経費の割合を表したものです。

\* 公共施設の管理運営には、各々の公共施設行われている事業運営(例えば、保育や給食調理、スポーツ教室など)に係る経費約7.8億円を要しており、これらを合計した公共施設の管理運営に要する経費の総額は年間12億円以上になります。

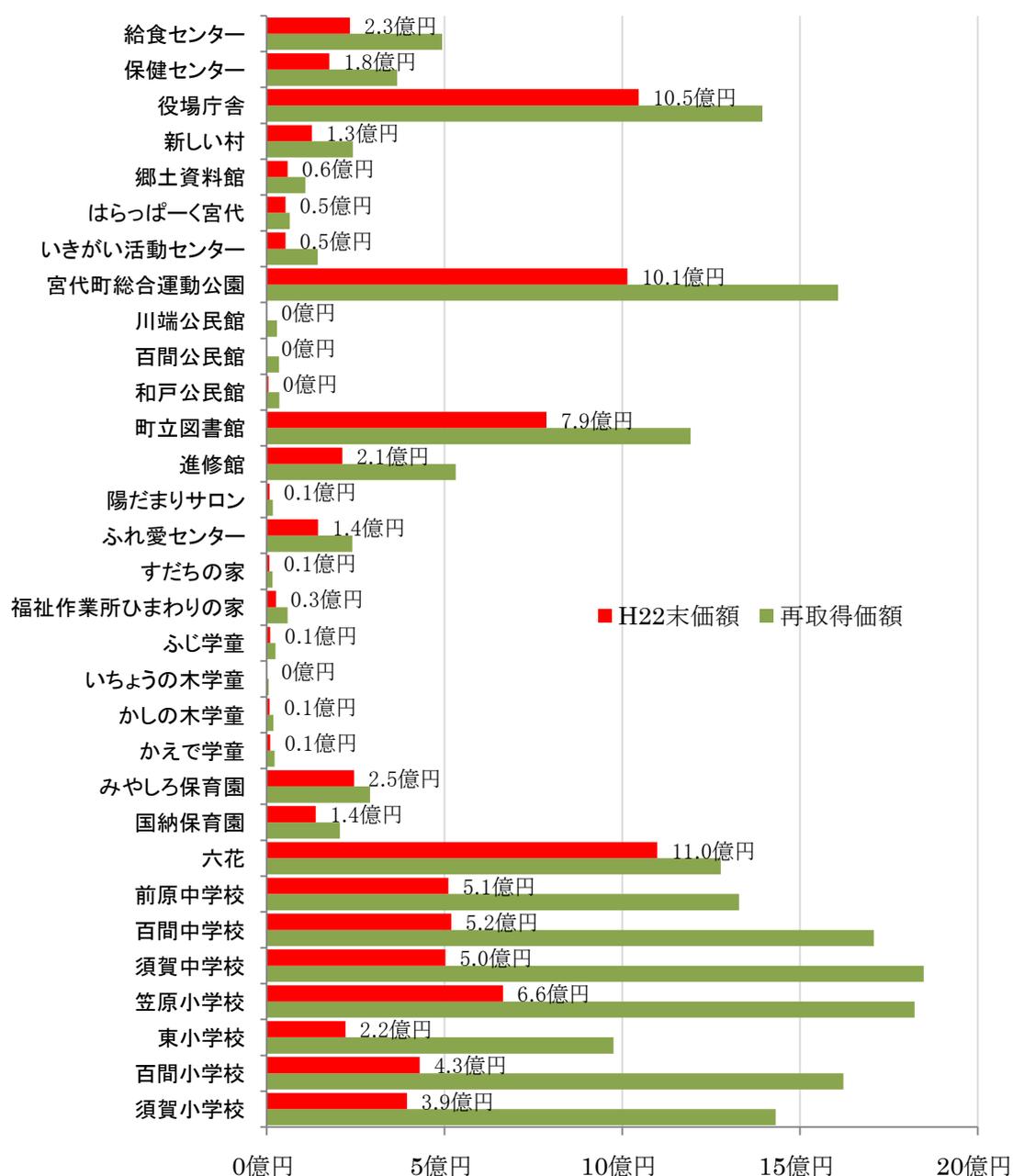
### (3) 資産価額

公共施設は、貸借対照表（バランスシート）上の「有形固定資産」に分類されます。この貸借対照表に基づき、各公共施設の「資産」としての側面からの整理、分析を試みました。

#### 〔建 物〕…再取得価額から経過年数分を減価償却

下のグラフは各施設の「再取得価額」と、各々の耐用年数と経過年数に応じて減価償却を行った、残存価値を「H22 末価額」としてあらわしたものです。これは「建物の老朽度」を測るものさしのひとつで、再取得価額に比べて残存価値が少なくなっている施設は「更新時期が近い」ことをあらわしています。

建物価額の減価償却状況

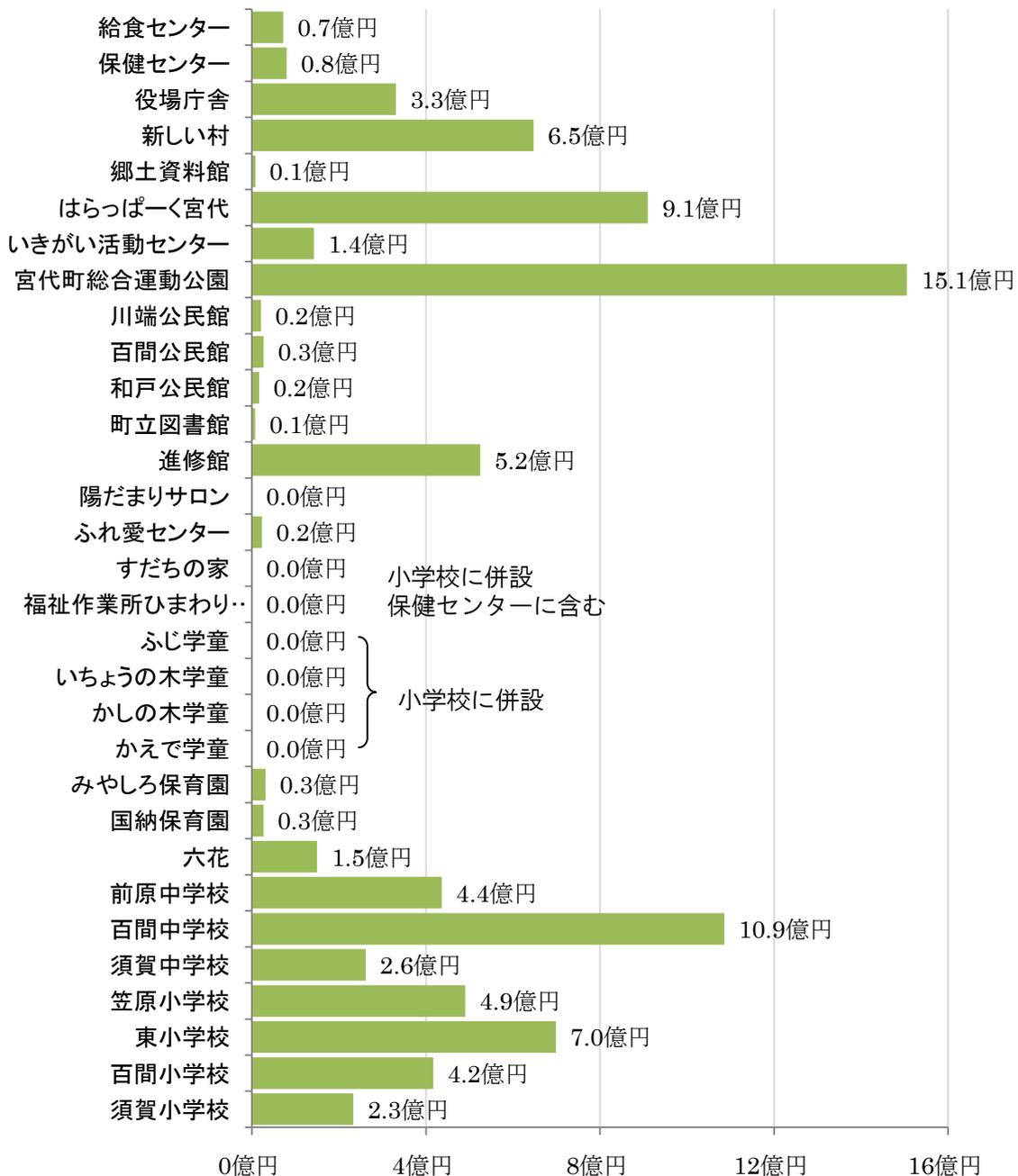


## 〔土地〕…固定資産税評価にならない試算

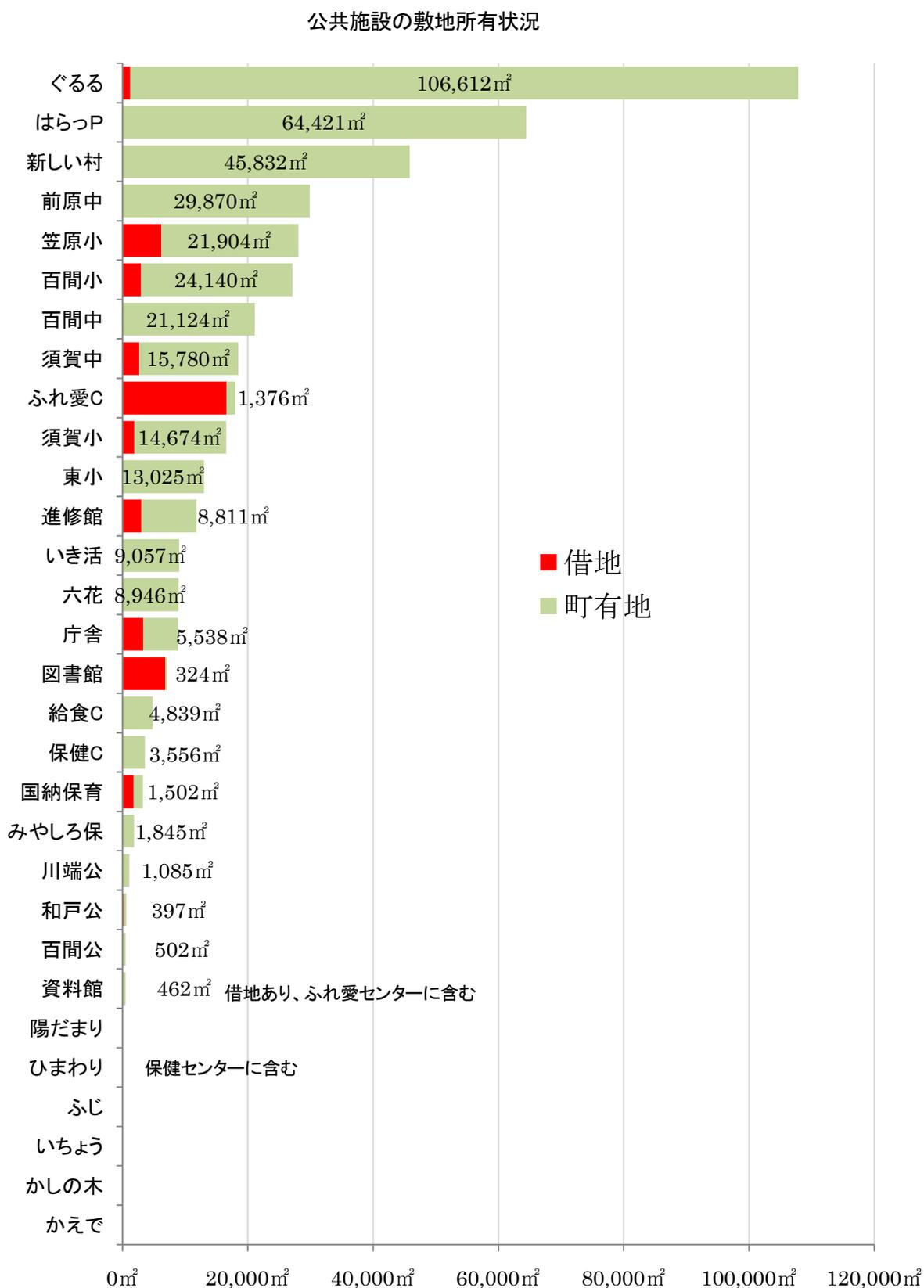
土地は減価償却されない資産であるため、価額はその位置により決定されます。特に市街化区域と市街化調整区域との差異は顕著です。

なお、建物規模に比して土地価額が著しく小さい施設（図書館、ふれ愛センター）は、敷地の大半が借地により賄われているためです（→P31）。施設建設時の投資額抑制として有効でしたが、永年にわたることで財政負担にもなります。

### 土地価額



各公共施設の敷地を「町有地」と「借地」とに分類しました。



**《今後の公共施設のあるべき姿》**



---

## 6. 未来志向の公共施設再編を

これまで、宮代町の公共施設を取り巻く現状について、過去、現在、そして将来予測における数値的な比較分析を行ってきました。そこで分かるのは「今現在と同じ方法では将来は成り立って行かない」という現実です。社会全体が縮んで行き、その中でどう公共サービスを維持して行くというテーマは宮代町だけに限ったことではなく、国全体で問われているテーマですが、目の前に迫ったこうした課題を克服して行くためには、知恵と、そして何よりも未来への意思が求められます。

水かさが少しずつ増えているのに気づいていながら、その時を迎えるよりも、今までとやり方を変えろという、いち早い選択が、未来志向のまちづくりにつながります。これは悲観的な未来ではなく、夢を持てる未来でもあります。10年後には小中学校を中心とした公共施設の建替え期が訪れます、ここからは、他の自治体に先駆けた「宮代スタイル」とでもいうべき、公共施設再編の提案をします。

### (1)課題整理

#### a-人口規模に比べて施設の規模が過大であると考えられます。(→P10、13、18)

町の人口は平成10年以降減少に転じていますが、特に児童生徒数の減少が著しく学校施設の延べ床面積は余剰が生じています。更に、他の自治体と比べて「人口1人当たりの公共施設面積」が大きいことも確認されており、今後も人口減少が続けばこの傾向は拡大することになります。

#### b-公共施設の管理運営コストは年々増加していく見込みです。(→P12)

建物である公共施設は年を経るごとに劣化が進行するため、その維持管理に要するコストは増加が必至です。今後更に利用者である町民の数が減少していけば「住民1人当たりの負担」も大きくなっていくため、その維持は大変困難なものとなります。

#### c-公共施設の「設置目的」と「使われ方」の検証が必要です。(→P20～)

公共施設はそれぞれの住民ニーズや社会ニーズに応じて設置されてきましたが、そこで行われている活動に目を向けると同じような活動に利用されているケースも少なくありません。今後はこの「使われ方」に着目した施設整備が求められるのではないのでしょうか。

#### d-現在の住民ニーズに適っているとは言い難いものもあります。(→P20～)

年間の利用者数や稼働率などの基礎データから、十分に利用されていない施設もあるように見受けられます。また「意向調査」結果では利用者が特定の層に限られていると思われるものもあります。社会環境や人口構造が変化し続ける中で公共施設もこれに合わせた転換が必要と考えます。

**e-多くの施設で「建物」としての魅力が感じられませんでした。(→P48～)**

利用者は、それぞれの目的を持って公共施設を訪れます。公共施設に求められるのはその目的に合った「機能」であることが第一ですが、「用がなくても訪れてみたくなる」魅力ある施設でなければ町民の愛着は生まれないと考えます。「進修館」や「笠原小学校」のデザインは町民に愛着と郷土宮代への誇りを感じさせてくれているのではないのでしょうか。

**(2) 公共施設再編の基本的考え方**

(1) で整理した宮代町の公共施設の課題を解決するための公共施設再編に関する基本的考え方について以下にまとめました。

**公共施設の規模について****a-絶対的な総量(延べ床面積)の削減が必要です。**

人口、そして財政規模の縮小が見込まれる一方で公共施設の管理運営経費は増加傾向にあります。将来にわたり公共施設を維持管理し続けるためには、その規模をこれらに応じたものへと転換を図ることが必要です。

**b-公共施設機能の移転・集約が必要です。**

これまでは、個々の目的に合せた公共施設が整備されてきました。このことがさらに公共施設の拡散につながった感は否めません。公共施設に求められるのは「機能」、即ち「使われ方」にあると考えられるので、可能な限り移転・集約を図ることで総量を圧縮し、町民の利便にかなうよう努める必要があります。

**公共施設の機能について****a-将来の新しい需要にも対応できる柔軟な施設構造が求められます。**

現在、各公共施設に求められている機能が未来永劫も必要とは限りません。公共施設の再編にあたっては、その時代の行政課題、住民ニーズに合った機能への転換がスムーズに行えるような建物構造にしておくことで常に住民ニーズに応えることができ、後年度の財政負担の抑制にもつながります。

**b-公共施設機能の廃止と転換に取り組む必要があります。**

社会環境などに変化により設置当時に比べて役割が失われた施設については、その用途の廃止や転換に取り組む必要があります。

---

## 新たな価値の創造

### a-新たなコミュニティの創造、町民に愛される建物デザインが求められます。

「機能を分散させる」という考え方から「複合化」という考え方に発想を転換させることで、新たなコミュニティや価値を生み出すことができます。公共施設は利用の有無に関わらず町民みんなの財産です。町民に愛されるデザインとすることで建物に対する愛着や誇りが生まれ、大切にされていくと考えます。

### b-長寿命化、コスト低減への取組み

建物施設は年々劣化が進みます。この結果生じる修繕や改修、建替えを全く回避することは出来ませんが、メンテナンスにより利用者に心地よい印象を与え、ひいては劣化を先に延ばしていくことは可能です。また、環境に配慮した省エネ型の施設運営にすることで維持管理に係る経費は抑制可能です。

## 7. 公共施設の再配置

ここでは、これまでの整理、分析に基づいた宮代町の公共施設の再配置イメージを提案します。

### (1) 地域コミュニティ活動の活性化、拠点づくり(第4次宮代町総合計画より)

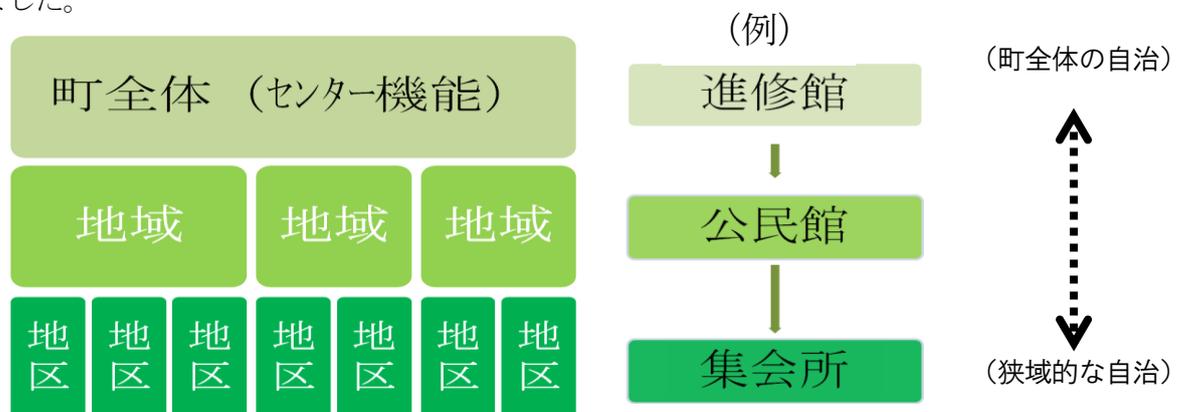
「第4次宮代町総合計画」は以下の5つの構想により構成されています。

- 構想1 人、活動、地域をつなげる…自治会活動や市民活動の活性化
- 構想2 交流人口を増やす…特徴ある施設を介したグリーンツーリズム、観光
- 構想3 定住人口を増やす…子育て支援、空き家・空き部屋活用、市街地整備
- 構想4 産業を結び、活かし、広げる…地域循環型産業、特産品開発
- 構想5 公共施設の機能と役割の再編…施設再編と地域コミュニティの拠点づくり

今後の公共施設のあり方は第5の構想として公共施設の再配置に位置づけられています。現在それぞれの公共施設はたくさんの住民に利用されていますが、中にはすでに時代のニーズに適っていない、機能や役割が重複している、という施設もあります。そして、また、町全体をカバーする施設の機能、中規模なエリアをカバーする施設機能、身近な地域の中で大きな役割を發揮することができる施設など、一律ではありません。こうした守備範囲をどう組み合わせる公共施設を再配置し、行政サービスを展開し、コミュニティづくりを進めて行くかという視点での公共施設再編、特に10年後に建替えが始まる町内の学校を地域づくりの中に位置づけていく必要があります。

### (2) 施設配置の考え方 ～ 機能分担

現在の公共施設の「機能」をその「利用者の範囲（守備範囲）」ごとに分類します。ここで言う「地域」は東武鉄道3駅を中心としたエリア（P7）を、「地区」は自治会を単位として分類しました。



機 能	町全体(センター機能)	地域の中心施設	地 区
教育		小・中学校	
コミュニティ 市民活動、生涯 学習活動、地域 づくりの活動	進修館 市民活動サポートセ ンター	公民館	集会所
医療	六花		
子 育 て 子育て相談、育 児教室、子育て サークルの活動	ふれ愛センター	保育園、学童保育 子育て支援センター 保健センター	
障がい者福祉 障がい者の自立 を目指した職業 訓練など	ひまわりの家		
社 会 福 祉 高齢者サロン、 他の世代との交 流	ふれ愛センター	陽だまりサロン	民間介護施 設(ディケアな ど)
文化 本の貸し出し、 読み聞かせ、郷 土の歴史を知 る、学ぶ	図書館 郷土資料館		
ス ポ ー ツ スポーツ少年団 活動、レクリエ ーション、競技 スポーツ	ぐるる宮代 いきがい活動センター はらっパーク	学校施設開放	地区グラウン ド
観光	新しい村		
庁舎等 各種行政サー ビスの提供	役場庁舎 保健センター 給食センター		

「センター機能」のある大きな施設を機能ごとに一つ作るだけでなく、上記の表の中で機能の地域移転を進めることで、効果を発揮することができます。高齢化社会においては町全体より地域が、地域より地区が活動の中心に移っていきます。それぞれの機能が今後地域コミュニティの中で、それぞれがもつ施設の機能が、どういった役割を果たして行くかを考える時、ふれ愛センターや陽だまりサロンだけでなく、図書館や給食センターをはじめとする施設機能についても、将来の検討次第では「地域の中心施設」に機能を移転する余地はあるといえます。

今後「地域の中心施設」は地域ごとに設置され、かつ現在の施設規模に余裕のある「小中学校」の再編が軸になると考えられます。

### (3)小中学校の更新と再編

小中学校の更新時期は他の公共施設に先んじてやってきます。現在の小中学校施設の規模は児童生徒数が最も多かった時代に合せて建設されていたため現行のままでは延べ床面積に余剰があります。今後、更新する際には適正な規模へと転換を図ることになりますが、併せて現在の学校環境の課題解決を図ることも視野に入れていきます。

通学距離を考慮して配置される学校は地域間のバランスがとれた施設です。また、通学する子ども達を介して地域の様々な人々に関わる公共施設です。更新の際には他の公共施設や新しい機能を取り込んでいくことで、世代を超えた交流、助け合い、地域づくりを進めるきっかけともなり、財政的な面だけでなく、例えば地域防災の視点など、これまで単体の公共施設では成し得なかった効果を創出していくことも可能です。

こうしたことから、学校の更新時期に合わせて地域コミュニティの拠点となる施設を再編、整備することが効果的であると考えられます。

#### a-学校運営のための適正規模を確保

現在の学校は少子化が進み、1校あたりの児童生徒数がピーク時の約半分となっています。この結果、学級数が減少し、中学校ではすべての教科担当教員が配置されない場合や部活動の運営などに支障を来しています。

**\* 学校規模の基準 … 1校あたり12～18学級(480～720人)**

町の平均学級数 小学校 383人 / 中学校 264人

#### 学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。

#### b-運営の効率化と環境の充実

学校施設の統合により施設数を減じることで相当の削減効果を生み出せます。小中学校の管理・運営に要する経費は1校あたり約2,000万円(H20-22決算平均)の予算を要していますが、再編によりこのコストを抑制できるだけでなく、教育環境の充実に充てることも可能となります。

#### c-多機能化による「地域の中心施設」

地域に住む住民の声を地域の中核となる施設の機能に反映することで様々な世代の人々が集える施設とし、多機能化のもうひとつの目的「地域づくり」が実現できます。

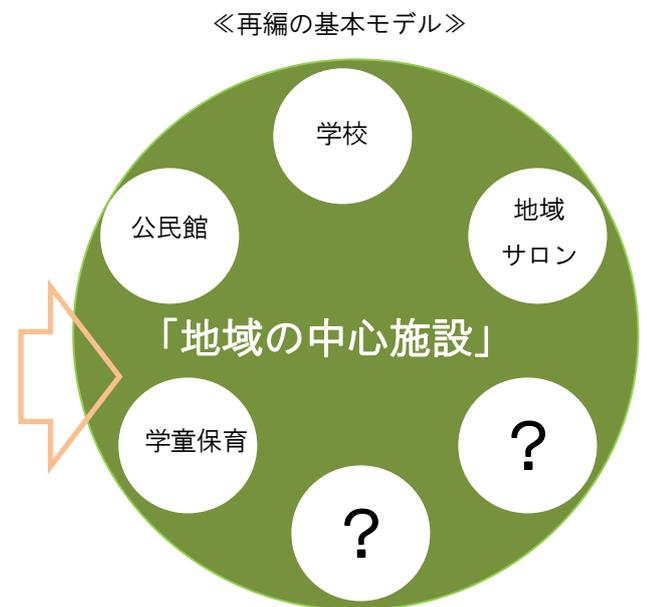
#### (4) 公共施設再編計画・工程(モデル)

これまで整理された「方針」「条件」に従い、宮代町の公共施設再編のモデルを組み立てます。今後 10 年の検討については上表を基本パターンとして公共施設の再編モデルを提示しますが、「個別更新」と示した施設についても、建替え期を迎える段階での再考、今後の財政フレームや社会状況の変化に応じて柔軟に対応する必要があるのはいうまでもありません。また、再編時には利用者である地域住民の声を反映した機能を検討することが必要です。

#### 公共施設の再編計画の基本モデル

- ① 小中学校の再編を検討
- ② 学校施設の更新時期に合わせて地域コミュニティの拠点となる「地域の中心施設」を整備
- ③ 公民館などの地域住民が集うための施設機能を移転・再編
- ④ 大規模災害時の避難場所など、市民ニーズや時代の要請に合わせた新たな機能も追加
- ⑤ 宮代町を象徴する特徴的な建築物である「進修館」「笠原小学校」は長寿命化により存続

施設名称	機能の再編方法	
教育施設	須賀小学校	地域の中心施設へ
	百間小学校	地域の中心施設へ
	東小学校	地域の中心施設へ
	笠原小学校	地域の中心施設へ
	須賀中学校	地域の中心施設へ
	百間中学校	地域の中心施設へ
	前原中学校	地域の中心施設へ
福祉施設	福祉医療センター六花	個別更新
	みやしろ保育園	個別更新
	国納保育園	個別更新
	かえで学童保育所	地域の中心施設へ
	かしの木学童保育所	地域の中心施設へ
	いちょうの木学童保育	地域の中心施設へ
	ふじ学童保育所	地域の中心施設へ
	陽だまりサロン	地域の中心施設へ
	すだちの家	個別更新
	ふれ愛センター	地域の中心施設へ
ひまわりの家	個別更新	
文化施設	進修館	長寿命化
	町立図書館	個別更新
	和戸公民館	地域の中心施設へ
	百間公民館	地域の中心施設へ
	川端公民館	地域の中心施設へ
	ぐるる宮代	個別更新
	いきがい活動センター	他の施設で補完
	はらっパーク宮代	個別更新
	宮代町郷土資料館	地域の中心施設へ
新しい村	個別更新	
庁舎等	役場庁舎	個別更新
	保健センター	個別更新
	学校給食センター	個別更新



東武鉄道3駅の各エリアに、地域活動の拠点となる中心施設として再編・整備。市民ニーズや時代の要請に合わせた新たな機能「？」も追加

### (5)地域の中心施設の設置

地域みんなが歩いて通える距離、などの諸条件を考慮し、また一定の地域ごとに設置することが求められる「地域の中心施設」の候補地となるのが、学校の敷地です。年少者人口の減少により比較的余裕のある施設でもあります。ここでの再編を進めることで、財政的な面だけでなく、ここを拠点としたコミュニティづくり、活力、を生み出していくことができ、他の自治体にはない魅力的な施設とすることができます。

#### 「地域の中心施設」のイメージ

学校敷地を活用して、地域コミュニティを活発にする公共施設として再編します。

\*施設の中心は「学校機能」です。

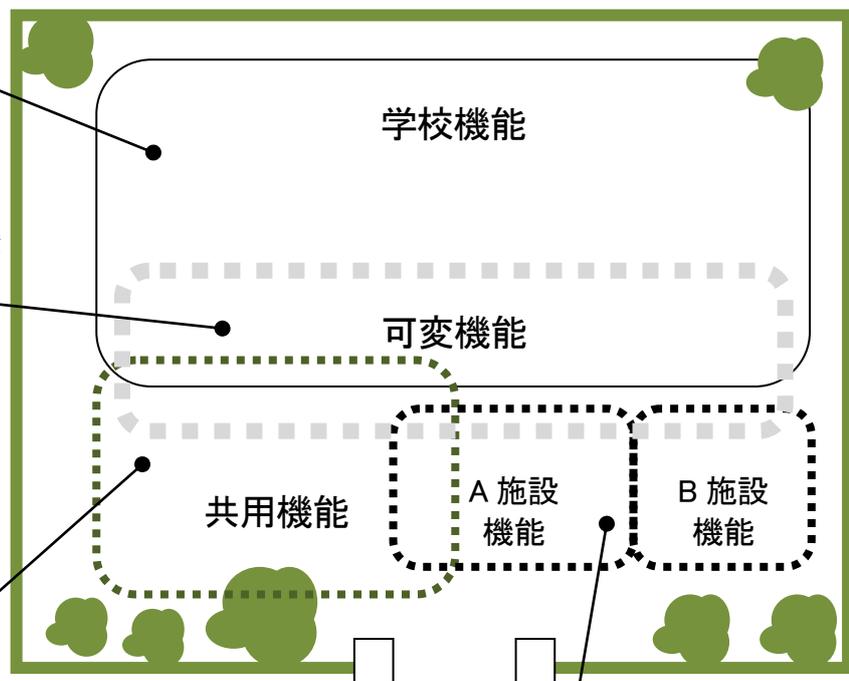
\*将来児童・生徒数の変動があった場合でも機能転換が可能な仕組み（可変機能）を設けることで改修コストを抑制します。

\*学校機能とコミュニティ施設と共用するスペース（共用機能）により、効率化と交流機会の確保を図ります。

建築方法（建物合築、分築）はケースバイケース

\*ここに、地域コミュニティのための施設機能（A B）を併設します

\*災害時の「防災拠点」とすることもできます。



## (6)利用者の声 ～市民ワークショップから

今後のあるべき公共施設の姿について、実際に利用している市民の目線から意見、アイデアをいただくために、町では無作為抽出市民によるワークショップを実施しました。

このワークショップでは、学校に併設し公民館などの機能を集約した地域の中心施設を作るということについて、様々な年代の参加者から意見が出されています。



日 時：平成 23 年 10 月 22 日（土）9:30～12:00

会 場：市民活動スペース

参加者：14 歳から 77 歳までの男女 32 名（平均年齢 52.2 歳、男 13 名、女 19 名）

### a-学校を併設した地域の中心施設を作るということについて

参加者アンケート：そうすべき 80%、 そうすべきではない 20%

- 「学校」は基本徒歩圏内に在るので「誰でも歩いて行ける」施設になると思います。  
子供たちにとっても地域にとってもメリットは大きいとは思いますが、子供達の安全をどう確保するかという問題の解決が必要だと思います。
- 効率的でよいと思います。できるだけ多くの機能（学校教育、社会教育、コミュニティ、保育、高齢者福祉、健康）をもたせた方がよいと思います。
- ただ単に「学校」という機能ではなく「新しい価値観の何か」の中に学校機能を持つとよいと思います。

～参加者アンケートから抜粋～

### b-地域の中心施設についてのアイデアや意見(こんな場所がいい、こんな風な使い方をしたい)

- 老人と子供と一緒に触れ合える場所、同じフロアで学童保育、老人趣味の集い、そのなかで老人が子供に遊び方などを教える。
- 住んで長い時間をすごすのは、子供と年輩者です。先輩の方が健康で楽しく過ごしていれば、子供たちも一緒にいられるし、大人になっても「ここなら楽しく暮らせる」とイメージできて戻ってくるのではないのでしょうか。それには参加型、自分たちが主体で楽しくできるものがよいと思います。
- 調理室や木工室などの特別教室を地域の方が使える様にしてみては、学校に施設を併設というより、施設に学校を併設というほうがよいと思います。
- おしゃべりしながらお茶を飲んで長居できる場所があったらいいと思います。

～参加者アンケートから抜粋～

※ワークショップでの意見集 は P53 に掲載

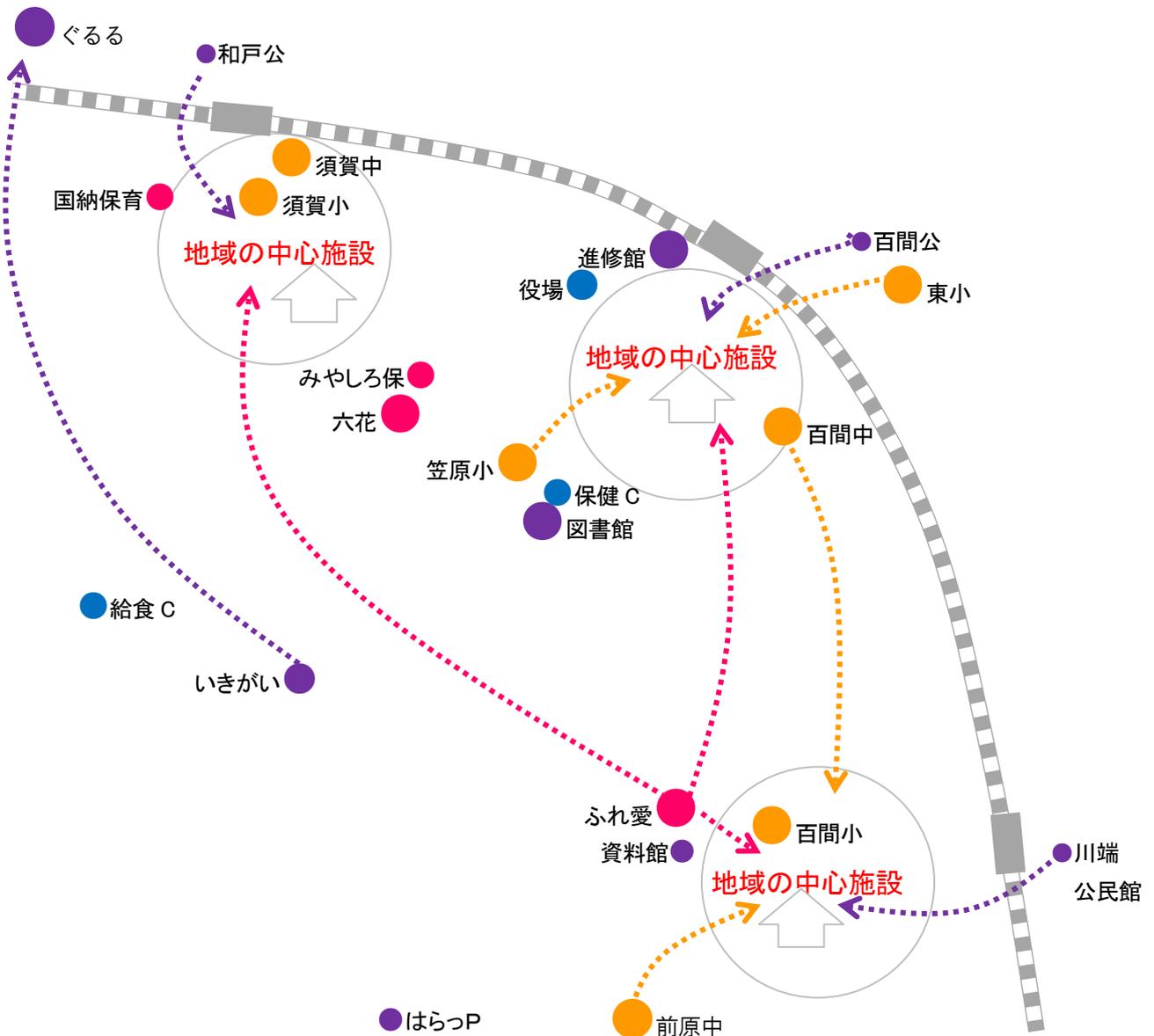
## 8. 効果と検証

### (1)再編モデル案

再編による財政効果等を検証するため、以降A～Cまでの3つのモデルを提示します。

#### モデル案A 実施による削減効果 ▲75億円

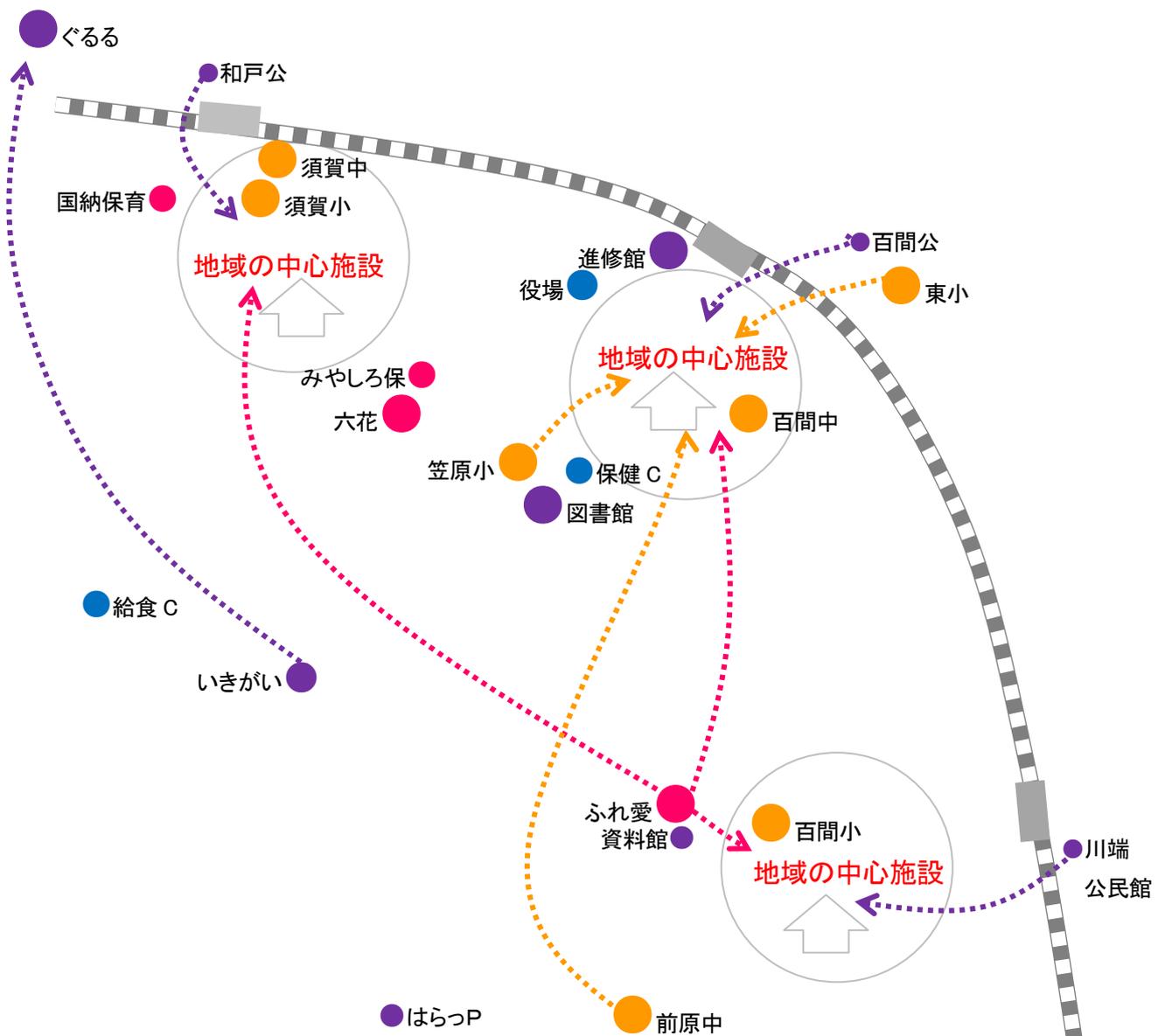
- 小中学校 小学校3校、中学校2校へ再編、合わせて中核コミュニティ施設を整備  
笠原小学校校舎は他の機能への転換を検討
- 公民館 それぞれの地域の中核施設へ機能移転
- ふれ愛センター 建物更新はせず、地域のサロンとしての機能のみ中核施設へ移転
- 郷土資料館 単独施設として更新は行わず、「地域の中心施設」に併設
- いきがい活動センター 建物は更新せず、ぐるる、「地域の中心施設」(体育館、グラウンド等)で機能補完



**モデル案B**

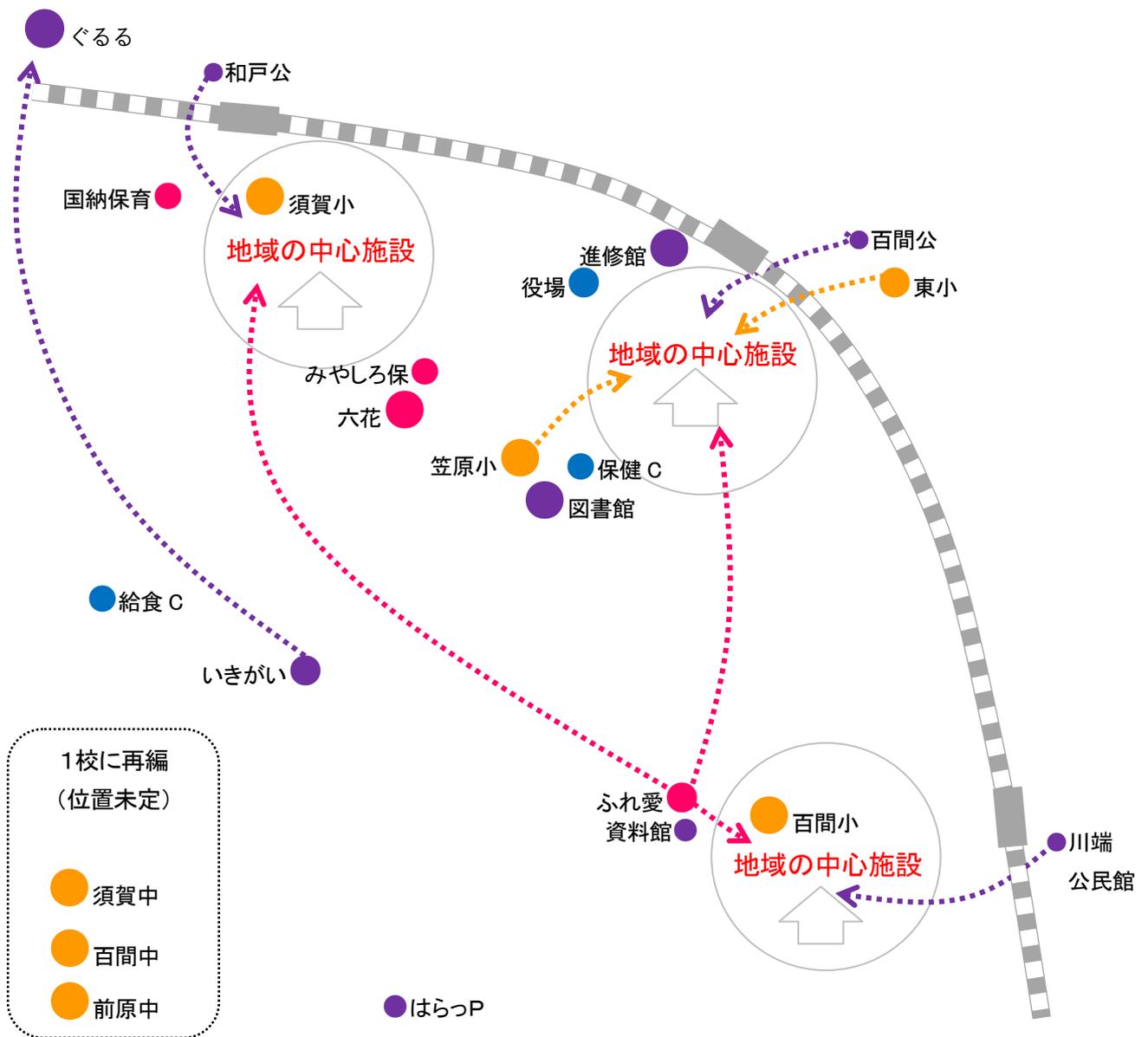
**実施による削減効果 ▲75億円**

- 小中学校 小学校3校、中学校2校へ再編、合わせて中核コミュニティ施設を整備  
笠原小学校校舎は他の機能への転換を検討
- 公民館 それぞれの地域の中核施設へ機能移転
- ふれ愛センター 建物更新はせず、地域のサロンとしての機能のみ中核施設へ移転
- 郷土資料館 単独施設として更新は行わず、「地域の中心施設」に併設
- いきがい活動センター 建物は更新せず、ぐるる、「地域の中心施設」(体育館、グラウンド等)で機能補完



**モデル案C** 実施による削減効果 ▲80億円

小学校	3校に再編、合わせて地域の中心施設を整備
中学校	バス等遠距離通学対策の併用を前提として、1校に再編(位置未定)
公民館	それぞれの地域の中心施設へ機能移転
ふれ愛センター	建物更新はせず、地域のサロンとしての機能のみ中核施設へ移転
郷土資料館	単独施設として更新は行わず、「地域の中心施設」に併設
いきがい活動センター	建物は更新せず、ぐるる、「地域の中心施設」(体育館、グラウンド等)で機能補完



## (2) 学校敷地の検証

### a-敷地の活用 … 現在の学校敷地での実施は可能

中核コミュニティ施設整備の可能性を検証するため、百間中学校敷地（面積 21,124 m<sup>2</sup>）を例にその実行性を検証しました。



国が示す設置基準（本報告書 P19）に従い、見込み児童・生徒数に応じた校舎・校庭を整備する場合の必要敷地面積は約 18,000 m<sup>2</sup>であり、現在の敷地に収容可能です。

### b-算定条件

#### 児童生徒数(H23)

	児童・生徒数		
小学校	600人	東小	305人
		笠原小	295人
中学校	552人	百間中	281人
		前原中	271人

#### 基準面積

	校舎		体育館 B	その他 ※ C	グラウンド D
	述べ床面積	建築面積 A※			
小学校	3,060.0m <sup>2</sup>	1,020.0m <sup>2</sup>	1,099.0m <sup>2</sup>	400.9m <sup>2</sup>	6,000.0m <sup>2</sup>
中学校	3,528.0m <sup>2</sup>	1,176.0m <sup>2</sup>	1,258.0m <sup>2</sup>	542.2m <sup>2</sup>	6,720.0m <sup>2</sup>
合計	6,588.0m <sup>2</sup>	2,196.0m <sup>2</sup>	2,357.0m <sup>2</sup>	943.1m <sup>2</sup>	12,720.0m <sup>2</sup>

**必要な面積(A+B+C+D) 18,216m<sup>2</sup>**

※「建築面積」は三階建てを想定し述べ床面積に1/3を乗じて算出

※「その他」は、現在の各小中学校の倉庫等の施設面積の平均

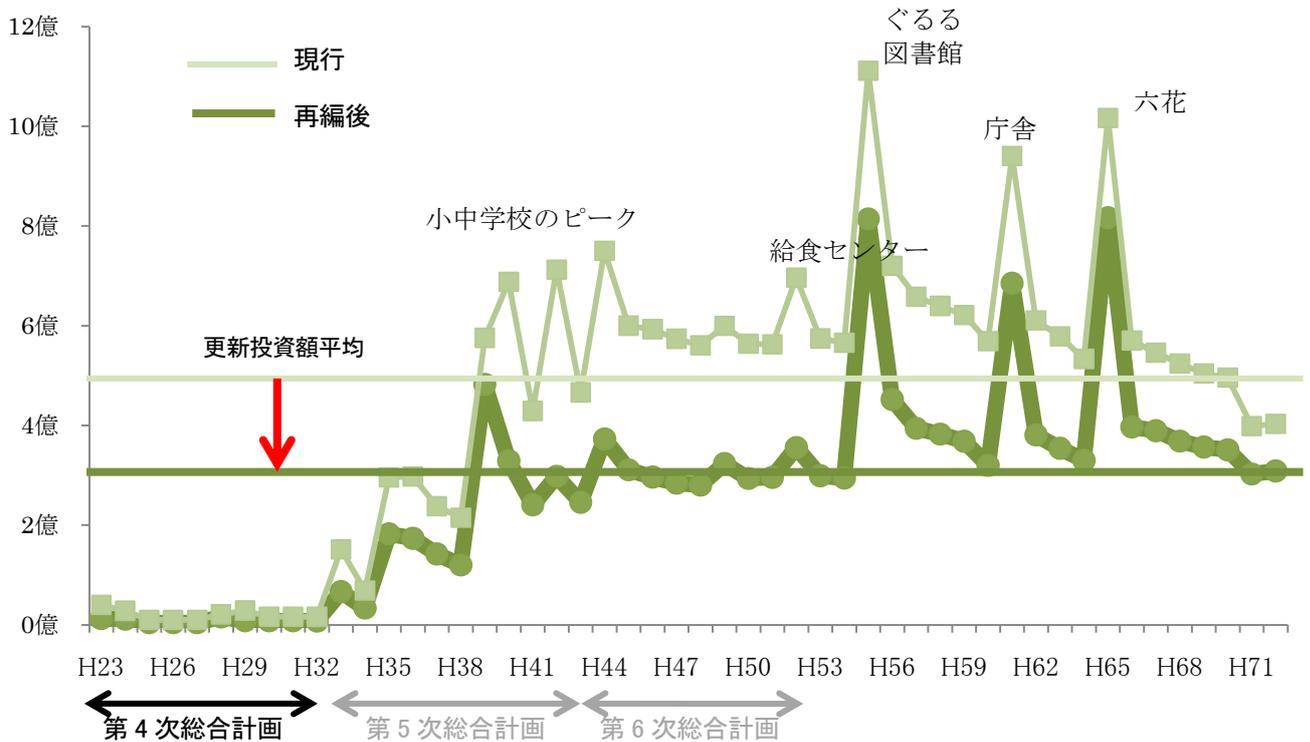
### (3) 財政効果の検証

#### a-更新投資経費 … 約75億円を削減見込

再編A案に基づき更新投資額を試算（B案も延べ床面積は変わらないため同じ削減額）。

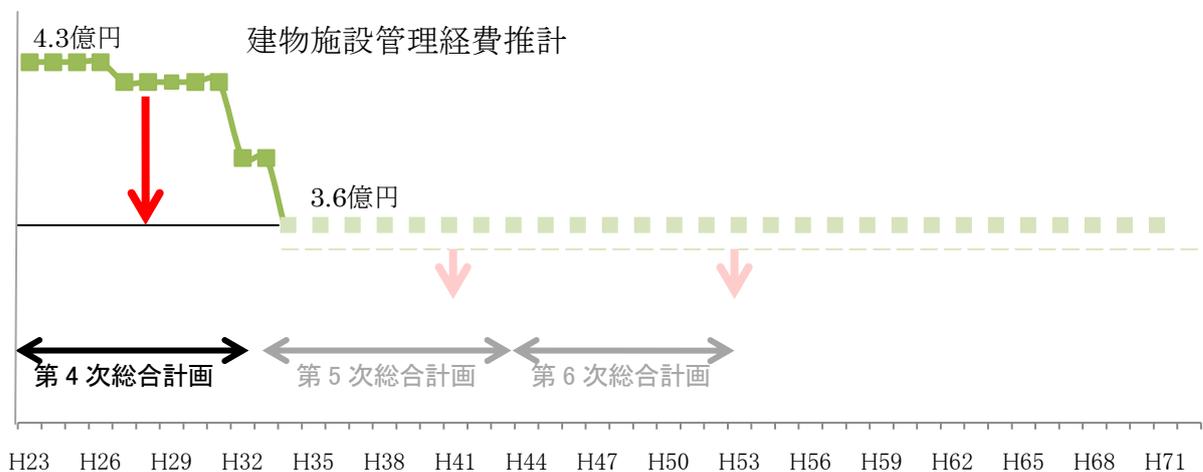
再編により更新投資額は約240億円→約166億円に低減される試算です。

（50年平均では、4.8億円→3.3億円/年）。



#### b-建物管理経費 … 約7,000万円/年の削減見込み

さらに、施設数の減少により、管理運営にかかる経費も4.3億円/年→3.6億円/年に削減することが可能です。



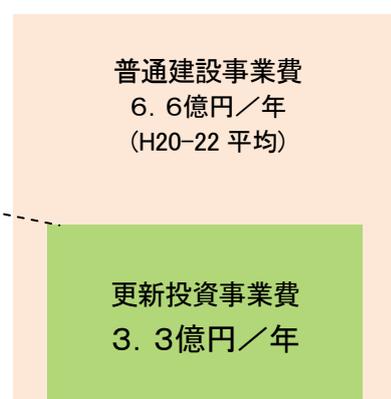
#### (4) 検証結果の整理

以上1～3の検証により再編案の実効性について整理を行うと、まず「敷地」についてはモデルとした百間中学校敷地内で、小中学校機能に加えて地域の拠点機能、さらには新たな機能を追加する余地があることも確認されました。「財政面」では更新投資経費約1.5億円/年の削減が見込まれており、これに再編により不要となる建物管理経費約7,000万円/年を加えると実質約2億円超の削減効果が得られると試算されています。

現在のまま建替え更新をした場合

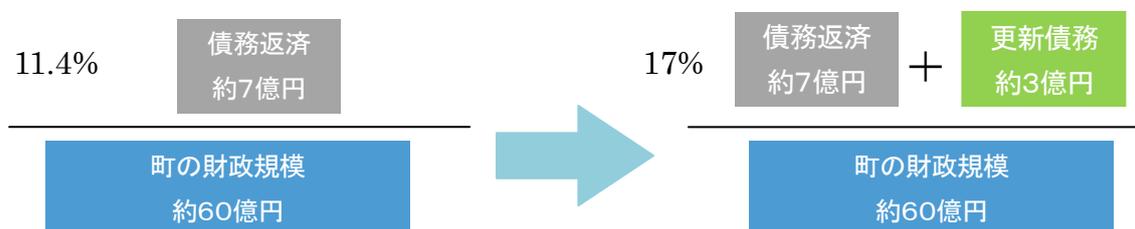


再編後



《参考》 実質公債費比率(P11)への影響 …現在の町の財政フレームで更新投資を行った場合  
更新投資事業費 3.3 億円/年のうち、債務返済分約 3 億円/年を組み入れた試算

財政健全化指標のひとつ「実質公債費比率」については、「更新あり」の場合の更新投資額すべてを借入により賄ったと仮定した場合でも「許可が必要」とされる 18%未満に抑制できる見込みとなります（あくまで試算、実際の借入には毎年度の他の算定基礎数値の注視が必要）。



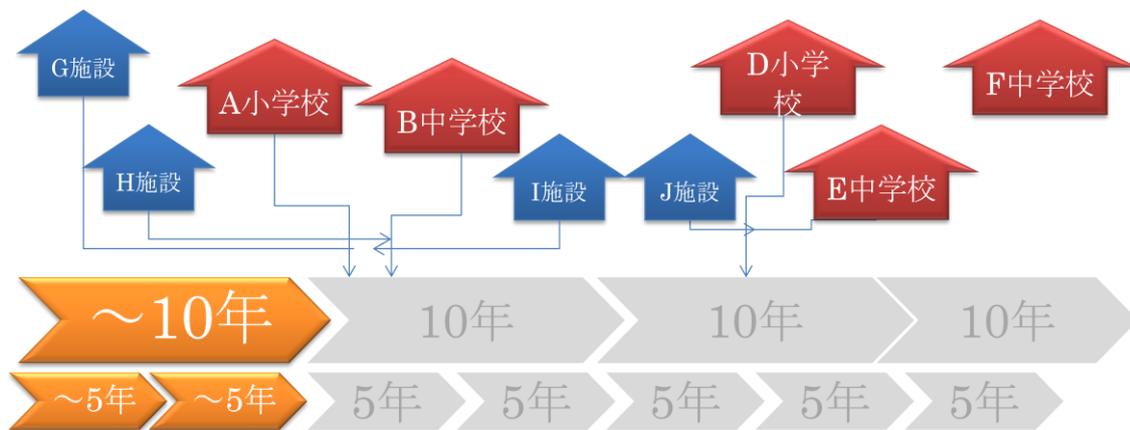
※実際には、再編期間までには債務の償還が進むため、17%を下回ることになります。ただし、平成50年代以降に訪れる大規模施設（ぐるる宮代、町立図書館、六花）の更新は単年度の負担が著しく大きくなることを見込まれるため、現在と同じ単純な建替えの場合、新たな債務が発生することになり、ここで試算した17%に近づきます。これら大規模施設は、近隣自治体との広域利用（設置）などによる機能維持も視野に入れた計画づくりが望まれます。

## 9. 実行に向けて

公共施設の更新時期は今後10年、20年先の課題ですが、そのための準備は今から進めていかなければなりません。また、さらに30年、40年先に更新時期を迎える公共施設の機能を再編するためには、その時代の行政需要を考える必要があります。

従って、公共施設の再編については一定の期間で計画を策定しこれを見直しながら公共施設の更新を進めていくことが必要です。

### ■計画進行のイメージ



さらに、計画・実行にあたっては公共施設再編の進行管理を庁内で一元化することや、各分野の専門的な第三者による客観的な視点、利用者である市民の声を反映する仕組みも求められます。

特に、平成23年度からスタートする第4次総合計画の中で「公共施設の機能と役割の再編」が構想の大きな柱として位置づけられていること、第4次総合計画が5年毎の「実行計画」により構成されていることから、宮代町における公共施設再編の作業は、これに連動して進めることで長期的な視点での実行性を担保していくことが可能です。

また、おのずと10年毎5年毎に市民の声を反映させる仕組みとすることができま

---

## 公共施設現地調査レポート

委員会では公共施設再編の検討にあたり、平成23年6月18日（土）、28日（火）の2日間にわたって各公共施設の現状について調査を実施しました。



### 1 学校は地域の中心

戸建て住宅が多い宮代町では学校施設の存在感は大、コミュニティの中核施設として認知されやすいのでは。

上階から周辺の風景もよく見え、住民も景観を楽しめる機会があれば地域愛を醸成したり、地域づくりを検討する上でも効果。

P T Aは現役生徒の親で構成されるので、学校と地域のかかわりは限定的。校内にコミュニティスペースをつくれれば、学校と地域のかかわりが密接になる。

### 2 コミュニティスペースに必要な設備等

公民館等は共同利用のため、特定の道具や荷物を置くスペースがない。小学校にコミュニティスペースをつくるのであれば、ロッカー等を配置するなどするとよいのでは。

地区から少し距離ができて、利用しやすいなどのメリットも付加するとよい。

地域防災拠点としても、普段から利用していれば地域のアイデアが活かされ機能的になる。

児童館や中高生の施設がない宮代町には、地域の子どもたちが集える場があるとよい、卒業した学校であれば利用しやすいのではないかな。

### 3 学校数の見直し

学校区毎の将来人口の状態を踏まえ、学校数の削減の可能性も含めて検討すべきでは。

### 4 学校数の見直し

学校により空間的特色があり、木を多用するなど宮代の風景に合って良い印象。子ども時代に過ごす空間は、感性を育む上で大事なので、今後も個性は大事にしていけるとよい。

### 5 百間小・西原自然の森

百間小学校周辺は、旧役場があり住民が公共施設のある場と認識しているとのこと。そういった地域の記憶は大事にしたらい。

### 6 東小学校

木造校舎にはレトロ感があり懐かしさを感じるかもしれないが、次世代を担う子どもたちの教育環境を考えると早期の改築が必要。



## 7 笠原小学校

多用途の施設に転用が可能。現在の「陽だまりサロン」のような利用であれば人の出入りがあり、多くの目線があるので防犯上も良いのでは。

建築物としての存在価値があるので、グリーンツーリズム等の観光の拠点、農業の担い手育成の拠点、地域ブランドの開発拠点など、「農」と関連した観光、産業の拠点として再活用し、建築物としての価値を観光などの産業に活かす考え方もある。

維持管理が大変だが長寿命化の価値。町民の財産として認知理解してもらうためにも、広く開放していくことも必要。

校内の空間的な仕掛けやゆったりした時間の流れを、小学生が学校の行動制約の中で満喫しきれのか疑問、管理も行き渡らず生かしきれていない。

魅力的な一方、今の学校教育の形態と不適合な面も生じているのでは？（子どもの道具類を収納するスペースがなく、道具が山積みになっているなど）何らかの補完が必要と感じた。

現状、建物管理が行き届いておらず、学校施設として持て余している印象。

笠原小学校と他の学校の差が大。この違いを保護者はどのように受け止めているのか。

笠原小の生徒は卒業後中学校で生活する際、その違いをどのように感じるのか。

町民もこの空間を楽しむ権利があるように思う、敷地内管理などに協力してもらえるようになるのではないかと。

## 8 学校施設の開放・共用

各階に教室と特別室が配置されているのが一般的。教室、特別室のかたまりにわけて、特別室の一般利用ができるようにするとよい（学校側に不都合が生じるだろうか?）。できれば出入りの門を分けて、それぞれ集約できるとよいと思う。

体育館や校庭は、生徒の利用時間が多く共有しづらいと感じた。

学童保育も午後しか利用しない。

学校毎に門の配置を再確認したい。管理の問題はやはり検討課題だと思う。

笠原小では、陽だまりサロンで活動する町民の目が防犯上役立っているのではないかと。

学校施設への機能集約の前提として、①学校監視員、校外 PT、②カギの施錠、③ベル、④教育委員会としての配慮が前提

学校の更新時期に合わせて、地域コミュニティ施設化することだけでなく、実質の空き教室の状態を調べ、空き教室を活用して公民館機能を導入するなど、できる部分から機能集約を図ることも検討してはどうか。

図書室やパソコン室、多目的室などは生徒が利用する時間が限られているようなので、市民も共同利用できるようにするとよいと思った。



## 9 ふれ愛センター

敷地の9割以上を借地し続けて、今後も継続させる必要性があるかは疑問。児童館機能も高齢者の交流のための機能も、既存の学校空き教室を活用して代替できるのではないか

ふれ愛センターのような場合は地域には必要。廃館を検討していくならば、町全体での集合機能という面も大事なので、学校拠点分散だけでなく、進修館にも一部機能移転できるとよい。

昨年来の夏場の猛暑時期に避暑目的で利用することで、高齢者や児童の熱中症予防にも良いのでは。

## 10 保育園

国納保育園は建物の構造で日射を遮蔽することで室内環境の向上が図られており、快適な保育環境があると思われた。

保育園の建築や設備も立派で驚いたがこれは町の特徴である。もっと子育て世代にアピールするとよいと思う。

## 11 ぐるる・ぱれっと

ぱれっと宮代とぐるる宮代は機能統合し、ぐるる宮代に集約すべきと考える。

ぐるる、ぱれっとみやしろ、はらっパーク宮代は重複部分を統合できるのでは。

ぐるる宮代は施設の規模が大きく、稼働率も余裕があることから、近隣自治体からの利用を促進し、少しでも収入増に寄与できないか。

## 12 郷土資料館

郷土資料館の常設展示場は一度見学すればリピーターは少ないと思われる。企画展示であれば固定施設である郷土資料館周辺保存施設は、見学者が見受けられず利用の仕方を工夫する必要。

郷土資料館周辺はユニークな空間なので現状で多機能化の試行を図ってみてはどうか。例) 新しい村のサテライトとして野菜を売る、コミュニティカフェなどの収益がでる事業要素を試行、など。

## 13 公民館

地域のコミュニティ施設として、ハードを町が用意することは必要。課題は、利用メニューを豊富に取り揃え、如何に地域の活性化を図れるかということであると思う。

地区の人が大事に利用している印象だが、空間や管理上の制約が多いようだ。高齢者層など利用層が限定されている印象。

子育て世代、子どもたちの利用はほとんどないようだが、学校に機能統合できれば利用層は広がるのではないか。

## 14 新しい村

人の賑わいがあり町でも集客力のある数少ない施設。品物の安定供給を確保し、ふれ愛センター付近の昔ながらの環境資源と連携できれば、町外からの来客も見込め、更に東武動物公園の来場者が回遊したくなる仕掛けができれば販売促進にもつながるのでは。

## 15 大規模施設の検討が先決

施設数はそれほど多くないが、各々の施設の規模が大きい印象。学校も含め、こうした大規模規模施設の方向性を優先的に検討する必要。



## 16 借地解消

毎年度の経常コストとなる「借地」の解消が必要。

借地部分の買収ではなく、更新時に借地部分を返還し、残部分で地域コミュニティ施設が整備可能か？（建ぺい・容積、接道など）の検証が要。

## 17 施設の立地条件

a 施設として望ましい周辺環境、b 住民サービス向上につながる交通利便性、c 町の活性化あるいはシンボル性、d 適当な広さ、e 用地等取得価格などによって選択されるであろうが、国納保育園は田んぼのさわやかな風が入るものの交通利便性には欠け、公民館は利便性はいいものの、市街地の中の狭い敷地のため、窓が開けられないなどの不都合が起きている。

施設の役割を精査し、適切な敷地を選択することが、長期的には施設が活発に利用され＝町の活性化につながり、費用対効果は大きくなる。

地盤の状態は、今後の施設配置の上でよく考慮した方がよい。

## 18 省資源化・省エネ化・温室効果ガス削減等から見た施設周辺環境

京都議定書、福島原発事故などでますます緊急課題、これからの公共施設は率先して自然環境との共生に力点を置き、省資源化・省エネ化・温室効果ガス削減を図らねばならない。

進修館のブドウ棚は町の名産＋住民参加コミュニティ形成を題材した日除けであったが、必ずしも成功していない。最近はやりのヘチマ棚なども手間の割に日照制限につながらず、むしろ照度不足をまねている。周辺環境計画、およびと環境へ配慮した建物計画が今後の課題である。

笠原小学校、国納保育園、須賀小・中いずれも風がよく通り、暑さをゆるめていた。施設立地選考では環境共生ができる敷地が望ましいが、すでに取得している敷地であれば、風の道、水面、植樹を工夫するとともに、施設計画では冬の日照を確保し、夏の日射を防ぐことなど居心地のいい空間作りを目指したい。

## 19 貧困な施設デザイン・魅力のなさ

笠原小◎、国納保育園○以外は、よくぞこのような計画を許したな！！と驚かざるを得ない。基準設計や経済設計もあるが、町民への潜在的な影響度＝感性への無言の悪影響＝ちっとも誇れない施設＝用がない限り行きたいとも思わない。これでは町の文化度は上がろうはずもない。ひいては町への愛着度が生まれず、行きたくない町、住みたくない町になってしまう。

誇れる施設、用がなくても立ち寄りたくなる施設、知り合いに紹介したい施設づくりを目指そう。仮称・町民デザイン50人会議を立ち上げ、町の公共施設のすべてについて、デザイン会議で議論を積み重ねることで、宮代らしいデザインが育ち、一方で町民の町への愛着度が高まる。

## 20 施設の長寿命化

耐用年数50年を工夫により55年に長持ちさせれば、コストは▲10%したことになる。新耐震基準に基づいた補強補修で、構造的には長寿命化している。

東小、須賀小、須賀中、笠原小の性能的老朽化が目立つ。性能がさらに低下すれば、施設の建て替えにつながる。公共施設の長期補修・改修計画を立ち上げ、適正な性能を保持する必要がある。補修・改修の費用が必要だが、長期的に見れば施設の寿命が長くなり、相対的なコストは低減。

構造・性能が支障なくとも、規模や機能は変化。東小、須賀小、須賀中では児童生徒数の増加にあわせ増築してきた。このことは児童生徒数の変化にあわせ、増築、減築、用途変更ができることを裏付ける。笠原小で顕著のように、基幹的な空間＋可変使用可能な空間の組み合わせのように分節化した施設構成をイメージすれば、増築・減築・用途変更がしやすくなり、施設全体は長寿命化する。スケルトンインフィルもメリットはあるが、基幹＋増減可変システムのメリットも大きい。

## 21 検討するもうひとつの視点

今ある公共施設をどう再編するかという議論を現在しているとすると、同時に、例えば、20年後の宮代町にどんな公共施設が必要であるか、というビジョンの共有も必要ではないかと考えます。

## 22 小学校のみに矯小化すべきか

集約化・効率化を考えるときに駅周辺のあり方が大変重要に思います。駅前再開発にテナントとして入ること、空き店舗の活用なども、選択肢となるのでは。(人口増＝外から人を呼ぶためにも駅周辺の利便性向上は必須だと思います)

市民ワークショップでの意見集(平成 23 年 10 月 22 日実施)

あなたがワークショップでよい  
と思った意見、アイデアは？

## 「学校」について

放課後の空教室での塾(シニア講師、日  
工大生)

学校の設備＋スペースを短時間レンタル  
(音楽室＋楽器を貸出→音楽サークル・個人)  
(視聴覚室＋設備を貸出→ミニ映画上映会)  
(調理室＋設備を貸出→料理教室)

大人が教えたり学んだりすることがで  
きる学校

学校の空教室を小さな子供達の遊び  
場所に！

学校の教室でパソコンを教えて下さい

音楽室などで楽器をレンタルして演  
奏することができる

空き教室での趣味の講座(家庭科教  
室を使った料理教室など)

施設と学校が隣接(くっついているとか)  
していて、調理室など共有できる  
※施設を学校が利用する

学校の空き教室で放課後塾を開く  
(講師は定年退職したボランティア)

学校というスペースを地域に開放して楽  
しいコミュニティにする

学校が面白いぞ。  
明日から埼玉都民解消!!

学校の中に施設を作るのではなく、  
施設に学校を併設して、施設を学校  
が利用する

家庭科室で男だけの料理教室をやっても  
らいたい

空き教室の利用。笠原小のひだまりサロ  
ンの様な所が他の学校にもあると良い

学校の特別教室を地域に開放して有  
効に利用してもらおう。出来れば遊びの  
延長的な利用方法を

空教室に卓球台があつたらいいなと思  
います

料理教室

休日とか部活動のないときに市民の人々  
が学校や体育館を自由に使ったり、運動  
したりとかできたらいいかと思う

学校の技術・家庭科室の利用

学校の施設(調理室・音楽室)を休日  
などに利用する

学校の空教室を利用して、子供と老人の  
交流の場が欲しいです

教室を開放していただき、日だまりサ  
ロンの様にして頂きたい

学校の空き教室を有効活用して地域  
住民と学校のコミュニケーションをとっ  
て頂きたいと思います

学校が面白いぞ。  
明日から埼玉都民解消!!

学校(家庭科室)での料理教室

空き教室をひだまり的のサロン室又は  
図書館を分散的に一極集中ではな  
く分けて欲しい

あなたがワークショップでよいと思った意見、アイデアは？

## 「コミュニティスペース」 「カフェ」

子供と老人が同じフロアで生活(一時期、1hでも2hでも)出来る場所があると、学童保育と老人活動とを一つにしてお互いのコミュニケーションがあれば、よい老人の環境、よい子供の環境が作れるのでは

小学生の通学路にお年寄りの方が集っている場所の様にあいさつが生まれる様など。幹線がぶつかるところに開放的な集会所があると良いと思う

誰でも気軽に集まれる所があれば楽しい

小さな子どものいる親、お年寄りの方、小中学生、多世代の人が集まれる器になる場所

コミュニケーションの場を提供する(サークル活動の拠点として)

・学校等へ皆が集まり、一緒に色々出来ればと思います  
・健全な気分で毎日いられたらと思います

広場などに併設のドッグラン。ペットを飼えない人もふれあえる

地域のスペースの中に学校(小・中)を入れる。地域の町民と学生のコミュニケーションの場をつくる

役場の近くで食堂&カフェ。障害者も利用出来る場

多年齢層がくつろいでいられる「地元のおばちゃん」達の手料理が食べられ、ドリンクバーがあるカフェ? 食堂?

Dogラン・Dogカフェ

役場隣の食堂、喫茶の店舗設置の案

- ① 食堂11:00~15:00
- ② 15:00以後の料理教室使用
- ③ はじめにドッグの入れる場所がある

各世代が利用できる食堂、コミュニティスペース(openで入り易い、利用し易い)。ドリンクバーがあるとgood!

役場の近くで食堂&カフェ。障害者も利用出来る場

道で会った方と不自然でない場合は挨拶しましょう

学童とかにお年寄りを入れて、昔の遊びとかいろいろ子供に教えてあげるといいと思う。勉強もわからないところがあつたら教えてあげるとか

シルバーの方々の雇用を促進できるような施設(例えば料理教室の講師)。今回、働きたくても仕事がないというシルバーの方が多くいると知って驚きました

あなたがワークショップでよいと思った意見、アイデアは？

## 「巡回バス」について

町内循環バスをもっと有効活用できるように

町の巡回バスをもう少し多くの人が利用する

巡回バスの停留所をもう少し増やして欲しい

町内巡回バスの活用

循環バスの有効化、バス+商業施設の複合。まず、本数を増やす。学校内等にレンタル商業施設を入れることで、コミュニティの場と商業施設をめぐれるバスをつくること

運行しているバスを利用して町内巡り、再発見

巡回バスの利便性の向上(停留所の増設、隣の市町との連携etc)

## 「日本工業大学との連携」について

あなたがワークショップでよいと思った意見、アイデアは？

学童保育所で子供達の勉強を見てあげたり、中学校では授業の補習をやってあげたり、このようなことを資源でもある日本工業大学の学生にやって頂く

日工大の学生さんに学校で特別授業を！

日本工業大学との交流(学校の施設を利用して、多くの人達とコミュニケーションが取れるよう)

日工大とのつながりをもっと強くして町との交流を図れば、良い町づくりが出来ると思います

あなたがワークショップでよいと思った意見、アイデアは？

## 「レンタルスペース」

貸しスペース(ボックス型)  
趣味の作品を提供(販売)  
趣味の作品を購入  
素晴らしい作品を文化祭で見ます。  
販売出来る場所、それを欲しい人がいます。地域での商業スペースはどうでしょう。

空き店舗を利用してレンタルショップスペース(ロッカーサイズのボックスを「店舗」扱いにして個人にレンタル)。ひとつの店スペースで手軽に個人が「お店屋さん」感覚で出店することができる

個人が棚単位でリサイクルショップなどのお店を出せるスペースがあったら良いな

あなたがワークショップでよいと思った意見、アイデアは？

## 「その他」

スポーツ施設(マシン等)、  
音楽施設(楽器等)の共用

東武動物公園を月1回無料で入場できるといいですね

公共施設の更なる充実  
(宿泊施設、災害対策etc)

動物公園タイアップの商業アップ案  
①犬のドッグ化粧コンテスト、ドッグレースコンテスト  
②これを利用した船の乗船

公共施設に避難所としての機能を強く持たせたらどうか

ミニ映画館(DVDの上映とレンタル)

無料で卓球の出来る場所があちこちにあるといいですね

ぐるるの利用。一般の人が多く利用できるよう

認知症予防法が気軽な方法で分かる講座等が良い

公共施設の利用料が高すぎるから安くして、多くの町民参加のサークルを

公共施設は  
近隣自治体と共同経営

東武駅の周辺イベントが多いので、3つの駅それぞれでイベントを行う

## 公共施設マネージメント会議の記録

### ■第1回 平成23年4月13日(水)14:00-16:00 役場 204 会議室

委員委嘱、会議の趣旨及び宮代町の公共施設の概要説明

### ■第2回 平成23年5月23日(月)16:30-18:30 役場 202 会議室

- ①学校を中心として施設再編について
- ②公共施設「仕分け」について
- ③現地調査を行う施設について

### ■第3回 平成23年6月14日(火)16:00-18:00 役場 202 会議室

- ①中核となる施設のイメージについて
- ②現地調査の視点について

### □公共施設現地調査 2日間実施

6月18日(土) 9:00-12:00 文化施設中心

6月28日(火) 9:00-16:00 学校施設中心

※現地調査記録(意見集)を添付

### ■第4回 平成23年8月8日(月) 14:00-16:00 役場 202 会議室

- ①現地調査結果の意見交換
- ②公共施設機能の再配置 ～中核施設モデルの検討

### ■第5回 平成23年9月29日(木) 14:00-16:00 役場 202 会議室

- ①中核施設に移行可能な機能(施設)
- ②再配置実現のための検証

### □無作為市民ワークショップ「あったらいいな、こんな施設」市民活動スペース

日時：平成23年10月22日(土) 9:30-12:30

参加者：32名(13歳以上の無作為1,000人を抽出、案内)

### ■第6回 平成23年11月1日(火) 15:30-17:30 役場 202 会議室

- ①市民ワークショップの結果について
- ②委員会報告書について

	氏 名	所 属
委員長	ネモト ユウジ 根本 祐二	東洋大学経済学部教授
副委員長	イトウ ヨウイチ 伊藤 庸一	日本工業大学建築学科教授
委員	イグサ ヒロユキ 伊草 弘之	公 募
委員	オカノ ヨシオ 岡野 義男	元宮代町教育長
委員	ササキ マコト 佐々木 誠	日本工業大学建築学科准教授
委員	マスイ レイコ 増井 玲子	LLPチームワークス
委員	ミズシマ ケイ 水嶋 啓	ランドブレイン株式会社

(委員名簿順は50音順)

事務局	総務政策課 改革推進室長G
-----	---------------

